

クレーンを起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2022	1	10 ～ 12	被災者は事業場内資材置場において、定格荷重2.8トンの橋形クレーンを運転し、搬送台車上に重さ約1トンの鋼鉄製のオイルタンクを載せた。被災者はオイルタンクに取り付けられている歩廊に乗り、玉掛用具を外し、無線操作式ペンダントを操作してクレーンのフックを巻き上げたところ、フランジ部にフックが引っ掛かり、力が加わったため、オイルタンクがバランスを崩して倒れ、下敷きになり、胸部を圧迫され死亡したもの。	011501	5	100 ～ 299
2022	1	14 ～ 16	被災者は同僚2名と定格荷重2.8トンの門型クレーンを使用し、トラックの荷台に鉄骨材を積込み作業を行っていた。他の労働者がクレーンを運転し、鉄骨材を吊り上げたところ、荷ぶれし、被災者の胸部に接触したため、荷台から転落した。	011209	6	30～ 49
2022	4	14 ～ 16	天井クレーンのクレーンガーダ上で作業員3名が点検作業中、トラス状のクレーンガーダ下にある運転室にいた運転手が、直接視認できない場所にいた当該作業員3名にクレーンを走行させる旨声をかけ、クレーンを走行させたところ、ガーダ上歩道に立っていた被災者が、斜めにせり出した建物梁と歩道手すりとの間に胸部をはさまれたもの。	030302	7	50～ 99
2022	5	14 ～ 16	工場内において、仮止め溶接した鉄柱を本溶接するため、天井クレーンを用いてつり上げて東側に横行していたところ、仮止め溶接した鉄柱が高さ約2.5メートルの位置から落下し、つり荷を抑えていた被災者が下敷きになったもの。	011209	4	10～ 29
			被災者は、自社で使用するクラブトロリ式天井クレーン（吊り上げ荷			

2022	6	12 ～ 14	重20トン)の月次点検のため、ガーダ部分に立ち、ペンダントスイッチを使用してクレーンを操作した際、普段よりクレーンの移動速度が遅いため、ガーダ上にある制御盤を確認しながらクレーンを自身の背面方向に移動させたところ、クレーン端部の緩衝材と建屋側のストッパーが激突し、その反動で背面の開口部から約12メートル下に墜落し死亡したもの。	011001	1	500 ～ 999
2022	6	8 ～ 10	圧延ロールの上ロール及び下ロールにレストバー(重量1.2t)を取り付ける作業中、クレーン操作者が、天井クレーンでレストバーをつり上げ、走行インチング操作で上ロールにレストバーを挿入する際、上ロール(重量約32t)がロール架台から落下し、そのまますべり、下ロールのボルト取付作業を行っていた被災者に上ロールが激突、下ロールとの間に挟まれたもの。翌日未明、出血性ショックにより入院先の病院で死亡した。	011001	6	100 ～ 299
2022	7	8 ～ 10	門型クレーン(定格荷重11トン)の解体作業を行っていたところ、クレーンのガーダ及びサドルが崩壊し、当該ガーダ上で作業を行っていた労働者が墜落、地面に全身を打ち付けたもの。墜落制止用器具はガーダに取り付けていた。労働者2名が高所作業車を使用しており、被災者はここからガーダに移って作業をしていた。	030201	5	10～ 29
2022	7	8 ～ 10	荷主先の敷地内における橋形クレーンを用いたトラック荷台への鉄骨の積み込み作業において、荷台上に運搬した鉄骨から玉掛用具(ハッカー)を取り外し、フックを巻き上げたところ、鉄骨に玉掛用具が引っ掛かって鉄骨が落下し、落下した鉄骨の下敷きとなり死亡したものの。	040301	4	10～ 29
2022	8	18 ～ 20	橋形クレーン(つり上げ荷重7.5t)を用いて荷(クライミングクレーンのトップジブ、重量620kg)のつり上げをしていた作業者が近くで倒れているのを発見された。	011702	7	10～ 29
		12	鑄造工場の金枠置き場で金枠の玉掛け作業を行っていたところ、別の作業者が操作するクレーンが被災者の操作していたクレーンに激突			500

2022	11	～ 14	し、玉掛け中の金枠が引きずられ、被災者が別の金枠との間にはさまれたもの	011502	6	～ 999
2022	11	8 ～ 10	送電線鉄塔建設工事で使用したジブクレーンのジブを解体するにあたり、ジブ中間で分割するための連結ピンを抜こうとしたところ、先端側ジブが落下し、ジブ直下にいた被災者の頭部が下敷きとなり死亡したものの。	030301	4	1～9
2021	1	～ 12	トレーラーの荷台に、建築用鉄骨2本の積込み作業を行っていた。鉄骨（円筒形、長さ約12.2m、重量15.4t）の上に別の鉄骨（円筒形、長さ約4.7m、重量3.9t）を重ね積みした。被災者が傷防止用のシートを挟む為、橋形クレーンのリモコンを操作し上に積んだ鉄骨の片端を地切りしたところ、鉄骨がずり落ち振れて、荷台上にいた被災者に接触し、玉掛用チェーンが外れ、鉄骨と被災者が地上に落下し、骨盤部を挟まれた。	40301	6	10～ 29
2021	1	12 ～ 14	天井クレーン（2.8t）で金型を床面に2段積みする作業中、上段の金型に掛けてあったワイヤーロープを2箇所外し、その後、金型に背を向けてしゃがんだ際に、上段の金型が落下してきたもの。	11502	4	100 ～ 299
2021	2	16 ～ 18	ホイスト式天井クレーンの整備作業中、地上から約7mの高さの2本のガーダ間開口部からコンクリート敷き工場内地面へ墜落し死亡したもの。	11209	1	50～ 99
2021	3	14 ～ 16	天井クレーンのクレーンガーター上にある横行装置用近接スイッチの点検及び調整中、クレーンガーター上にいた点検作業員からの合図に従い、操作室のクレーン運転士が横行装置を動かしたところ、点検作業員が給電ケーブルの支柱と横行装置に挟まれ被災した。病院に搬送されたが、数時間後に死亡が確認された。	150102	7	10～ 29
		10	コンクリート製品の型枠（重量約2トン）を積み替えるため、つり上げ荷重10トンのホイストが2基付いているクレーン（無線操作式）を被災者が運転し、型枠をつり上げて作業場所の脇に仮積みした後、			50～

2021	4	～	12	型枠の下にあったH鋼を、片方のホイストでつり上げたところ、2基のホイストが連動して作動し、作業に使用していないホイストのフックが、仮積みしていた型枠に引っ掛かり、つり上げられた型枠が滑り落ちて、被災者に激突した。	170101	4	99
2021	4	～	8 10	製鋼工程における精錬及び鑄造等に用いる取鍋（重さ約40トン）をクレーン（定格荷重120トン）で運搬し、予熱バーナーの所定の位置に降ろそうとしたところ、接地により生じた反動で振れた荷（取鍋）と予熱バーナーの架台との間で合図を行っていた被災者の頭部が挟まれたもの。被災後、入院していたが死亡した。	11001	7	100 ～ 299
2021	5	～	8 10	耕作地整備工事で、被災者が傾斜した道路に積載形トラッククレーン（以下、トラック）を停車。クレーンを用いて荷台に搭載していた小型のドラグショベルを降ろしたところ、トラックが逸走を始めた。被災者は、トラックを止めようとして追いかけていったが、トラック右側のアウトリガーと道路脇の門扉の支柱との間に挟まれた。	30109	7	1～9
2021	6	～	8 10	被災者はテルハのホイストを既設走行はりに新規追加する作業を行っていた。フォークリフトのフォークに専用の搭乗設備を乗せ、新規ホイストを乗せた当該搭乗設備に自ら搭乗し、既設ホイストを走行はりの端部から差し込むための位置の微調整に使用するため既設ホイストを走行させたところ、既設ホイストが走行はり端部から落下し、搭乗設備にいた被災者に激突し、死亡した。	10809	4	10～ 29
2021	6	～	14 16	被災者は、天井クレーンを使用して、鉄鋼スラグの入っている容器「スラグパン」をつり上げたところ、スラグパンが振れ、隣接のスラグパンとの間に頭部を挟まれ死亡した。	11009	6	500 ～ 999
2021	7	～	14 16	天井クレーン（定格40t）を使用し、プレス機械の金型（重量約35t）の片付け作業中、地切りした当金型がボルスタのロケートピン（位置決めピン）から外れた時、当金型が振れてしまい、玉掛け指揮者と隣工程の段取り作業者の計2名が、当金型と隣工程設備との間にはさまれ、玉掛け指揮者は胸部圧迫、段取り作業者は両太腿骨折を負	11502	7	1000 ～ 9999

			い、それぞれ救急搬送されたが、玉掛け指揮者はその後死亡した。			
2021	7	8 ～ 10	事業者A所属の労働者が門型クレーンを操作し、コンテナハウスの部材（長辺5.7m、短辺2.3m、厚さ0.6m）をトラック荷台から荷降ろし作業中、部材を搬送してきたトラックの運転手であり、荷台上で玉掛作業をしていた被災者が、地切りした部材とトラックキャビンの間にはさまれ、搬送先の病院で死亡した。	40301	7	10～ 29
2021	8	8 ～ 10	鉄骨コラム材等の製缶作業を被災者を含めて4名で行っていたところ、被災者が、つり上げ荷重2.8tの橋形クレーンの修理を行うために、ライン上に走行しているつり上げ荷重7.5tの天井クレーンの歩道に乗って移動しようと、高さ約6.3mの天井クレーンの乗込み口（台）に上がっているところ、天井クレーンが走行した際に、はしご道上にいた被災者がサドルとはしご道の柱の間に挟まれたもの。	11209	6	10～ 29
2021	8	16 ～ 18	被災者は天井クレーンのガーダ上において、走行車輪のベアリング交換を行ったが、交換後も異音がするため、被災者はサドル上に設置された手すりの隙間から頭部を出し、また、自らクレーン運転手に走行指示を出して走行しながら異音箇所の確認を行っていたところ、工場壁側に設置されたダクトと手すりの間に頭部をはさまれ、即死した。	11001	7	100 ～ 299
2021	8	10 ～ 12	被災者は、動作不能となった天井クレーンの点検中、隣接するクレーンのガーダー上を移動していたところ、8.59m下のコンクリート製の床に墜落したものの。	11301	1	1～9
2021	9	10 ～ 12	自社倉庫内鋼材置き場において、15トンクレーン（無線操作式）を用い鋼材の仕分け作業を単独で行っていた被災者が、ハッカーで玉掛けした鋼材（幅1,524ミリ、長さ6,096ミリ、厚さ22ミリ、1枚の重さ1,604キロ）4枚と壁に挟まれたもの。災害発生当日搬送先の病院で死亡が確認された。	40301	7	30～ 49
		14	ジブクレーン解体中、ジブをワイヤーで固定し、起伏ワイヤーを緩めた状態で、被災者がジブ上で作業中、固定ワイヤーが破断し、ジブが傾いたため、緩んでいた起伏ワイヤーが瞬時に緊張した状態となっ			

2021	10	～	た。被災者は、起伏ワイヤーに墜落制止用器具のフックを掛けていたため、緊張した起伏ワイヤーとともに上方へ跳ね上げられ、宙ぶりの状態となった。被災者は救助後、病院へ搬送されたが、その後、死亡した。	30201	99	30～ 49
2021	12	8 ～ 10	被災者は、1人で、天井クレーン（5 t）を操作して鋳物用金枠（2.6 m×1.5 m×0.7 m、重量約2 t）を台車から金枠置場へ移動する作業を行っていたが、何らかの原因で吊り上げていた金枠が落下し、金枠の下敷きになった状態で発見された。	11002	4	50～ 99
2021	12	14 ～ 16	クライミグ式ジブクレーン（つり上げ荷重13.65 t）の組立てを昇降フレーム上で行っていたところ、当該フレームを構成する油圧式のシリンダー（重量約675 kg）が転倒し、その衝撃で墜落・転落したもの（墜落高さ約16 m）。	30201	1	1～9
2020	1	8 ～ 10	トラック運転手である被災労働者は、H型鋼材を災害発生場所へ運搬し、納入先のクレーンオペレーターと橋形クレーン（2.8 t）を用いて、トラック上の複数本に束ねられたH型鋼材の荷降ろし作業中、H型鋼材の1つにクランプをかませ、束から引き抜こうとし、被災労働者が引き抜きの作業補助のため、当該H型鋼材を手で強く引っ張った際、トラックの側面から地上に転落し、その上にH型鋼材も落下してきたため、死亡した。	40301	5	10～ 29
2020	2	10 ～ 12	工場長が南側のつり上げ荷重5.1トンの天井クレーン、被災者が北側のつり上げ荷重2.02トンの天井クレーンを操作し、計2台の天井クレーンを用いて、重さ約10トンの金属製タンクの向きを90度回転させるため、当該タンクを共ぶりし、2点つりでつり上げた際、当該タンクが揺れ、被災者の顔面に激突し、死亡したもの。	11209	6	1～9
2020	2	20 ～	被災者は工場内で高さ約2 mに積まれた鉄板の上にてリフティングマグネット付きクレーンを操作し、上から1枚目の鉄板を吊り上げて移動させていたところ、当該鉄板が被災者が乗っていた上から2枚目の	11009	6	30～

		22	鉄板と接触。その際に被災者は2枚目の鉄板の上から墜落し、落下した1枚目と2枚目の鉄板の間に挟まれて負傷した。被災者は集中治療室にて治療を受けていたが後日死亡した。			49
2020	5	16 ~ 18	引込みクレーン（つり上げ荷重300t。つり荷なし。）を、ジブを南に向けて北方向に走行させていたところ、走行レールの北端（海側）のエンドストッパーに激突した。これにより、当該クレーンの支柱内部の旋回体を含む上部構造部分が北側に倒壊するとともに、運転士が運転席から岸壁に投げ出され死亡したもの。	11209	5	300 ~
2020	10	10 ~ 12	H鋼（1.6t、7m）を工場の外へ運び出すため、工場内の天井クレーン（10t）を使用してH鋼を台車に乗せる作業を行っていた被災者が、頭部を負傷した状態で台車上に倒れていたもの（即死状態）。H鋼は地面に落ちており、目撃者はおらず。	50101	4	1~9
2020	11	14 ~ 16	被災者は、天井クレーンを使用してトレーラーの荷台から長さの異なる鋼材を荷下ろしする作業において、鋼材両端を玉掛けした際、鋼材を適切に玉掛けせず荷上げをし、本来荷下ろしする方向と反対方向に横移動させた結果、荷台上にいた被災者が押し出される形で地面に落下し、荷が振れ、鋼材が被災者頭部に落下し、死亡したもの。	40301	4	1~9
2019	1	16 ~ 18	被災者は、製鋼工場内で同僚2名とともに天井クレーン（つり上げ荷重60トン）を用いて、スラグの搬出作業を行っていた。スラグ（約8トン）が入ったバック（鉄製、約5トン）を補巻フック（定格荷重15トン）に2点掛けし、ワイヤーを張ろうと巻き上げたところ、上げすぎてバックが約0.5m上がり横に振れ、当該バックと別のバックとの間にはさまれ、死亡したもの。	11001	7	100 ~ 299
2019	1	10 ~ 12	ガントリークレーンを用いてコンテナを船へ積み込む作業中に発生したもの。船にコンテナを積み込んだ後、つり具のロックが解除されていない状態で巻き上げたため、つり上げられたコンテナが揺れ、被災労働者に激突し、隣接するコンテナとの間に頭が挟まれたもの。被災労働者は一時退避していたが、コンテナ設置後に、つり具のロックが	50202	6	50~ 99

			解除されてつり具とコンテナが切り離されたと思い、退避場所より顔を出したところ被災した。			
2019	1	8 ～ 10	木材加工場において、2×4工法用壁パネルの組立工程に従事していた被災者が、パネル用吊クランプを用いて、組立てられた壁パネルを立ち上げた状態で、検品を行おうとした際、パネル用吊クランプから壁パネルが外れ、倒れ掛かってきたものである。被災者は、意識不明の重体で病院に搬送されたが、後日死亡した。	10402	6	10～ 29
2019	1	14 ～ 16	製作所内において、被災者が高さ約10mの自動倉庫内部でメンテナンス作業をしていた。自動倉庫の天板が、別作業中の天井クレーンのガーダと接触したため、クレーンが停止した。被災者は接触した天板を自動倉庫内から搬出した。その後、クレーンの運転を再開したところ、被災者がクレーンガーダと自動倉庫に挟まれ被災したものの。	80209	7	30～ 49
2019	1	10 ～ 12	制作した鉄骨を床上操作式橋形クレーンを使用して、トラックの荷台に積み込む作業をクレーン操作者とトラックの荷台から指示を出す者の2人で行っていた。鉄骨をつり上げ、トラックの荷台の位置に合わせるために鉄骨の位置を調整していたところ、調整とは逆の方向にクレーンが動き、つり上げていた鉄骨がクレーン操作者の胸部に激突した。	11209	6	10～ 29
2019	2	8 ～ 10	ケーブルクレーン（つり上げ荷重1.4トン）を使用して、土砂（総重量は0.5トン未満）の運搬を行っていたところ、主索をワイヤロープで水平方向に引っ張っていたシーブが破損したため、主索が垂下し荷が落下。ウインチが巻上索及び横行索に引っ張られて河川に落下したため、運転者が5.8メートル下の河川内に墜落した。	30110	1	10～ 29
2019	3	16 ～ 18	事業場内ヤードにおいて、被災者が2.8t天井クレーンを使用して鉄骨（7.6m×0.8m×0.25m、1.2t）を移動させるときに、当該鉄骨が落下あるいは倒壊して被災者に激突したものの。	11209	6	1～9
			荷を5トン門型クレーンで架台にセットする作業を被災者が一人で 行っていたところ、当該架台から真西に約3m離れた高さ約1mの別			

2019	5	12 ～ 14	の架台の上で荷の下敷きとなっている被災者が発見された。被災者は架台に荷を置いた後、クレーンのフックから玉掛具を外すために架台の西側に立ってリモコン操作でクレーンを西側に走行させたところ、クレーンが停止せず、荷はクレーンに引っ張られて架台から外れて、被災者の胸部に激突した。	11001	6	300 ～ 499
2019	6	14 ～ 16	天井クレーン（つり上げ荷重40.6t）を使用して、プレス機械の金型・材料等の移動を一人作業中、工場内の金型置場で、異音の後、倒れているのを発見され、搬送先病院で外傷性ショックによる死亡が確認されたもの。発見地点の隣に金型（19.5t）がつかれていて、その下方に金属カス入れ箱が置かれていたことから、金型の清掃か移動中に、当該金型に激突され、背後の金型の山との間にはさまれたと推測される。	11502	6	300 ～
2019	6	8 ～ 10	天井クレーンのフックに吊りクランプを掛けた状態で、クレーンを操作して積み上げたH型鋼の上方を通過させようとした際に、吊りクランプがH型鋼の最上部に引っ掛かって当該H型鋼が落下し、落ちていた番木を拾おうとして当該通路に入った作業者がH型鋼の下敷きとなった。	11209	4	10～ 29
2019	6	14 ～ 16	被災者1名で4.8tホイスト式天井クレーンを用いて0.7tと1.2tの長尺鉄骨（約7.8m）を14.8t構内搬送用トレーラーに積み込み作業中、荷台に積み込んだ0.7tの鉄骨が、既に積み終えていた1.2t鉄骨に倒れかかり将棋倒しのようになって、荷台から落下し、二つともFLで当該クレーンを操作していた被災者に激突して、頭部等を負傷し死亡したもの。	11209	4	10～ 29
2019	7	10 ～ 12	砂防ダム築造工事現場において、下請の専門業者がケーブルクレーンを解体するため、先柱にあった搬器を横行索の動力で元柱に戻していたが、途中で木の枝が搬器に引っ掛かり、それに気づかず横行索を巻き続けたところ、搬器が急降下し、その反動で主索から脱落して振り子状態となり、堰堤右岸側の間詰めで目地作業をしていた元請業者	30106	4	10～ 29

			の頭部及び胸部に飛来し、当該作業者が死亡したものの。			
2019	8	10 ～ 12	被災者が、タワークレーンのジブに取り付けてある煽り防止用ワイヤロープを巡回体に繋いだ状態でジブの起伏操作を行ったため、ジブが破損、倒壊した。これにより、被災者が落下したジブの根元部と巡回体との間に挟まれ死亡したものの。	30201	5	10～ 29
2019	10	20 ～ 22	被災者は、1階床面からの高さ3.5mにある中2階置場にて、15t天井クレーンを用いてプレス金型の運搬を単独作業で行っていたが、進行方向とは逆方向に金型が崩れて中2階の作業床端部の柵を破壊し、被災者は金型とともに落下した。金型は1階に設置してある棚に引っかかる形で停止したが、被災者は置場下の1階床面で倒れているところを発見された。クレーンは置場上方にあり、フック、吊り具等に大きな損傷はなかった。	11203	6	100 ～ 299
2019	11	14 ～ 16	被災者は、事業場倉庫内で保管している鋼材を出荷準備するため天井クレーンを使用し移動させようと操作したところ、ペンダント操作を誤り自身の方向へ動かしてしまい鋼材に激突され、後ろ側に積んであった鋼材の上に押し上げられた。救急搬送されたが搬送先の病院で死亡した。	50101	6	1～9
2019	11	10 ～ 12	コンクリートパイルを製造する工程において、天井クレーンを使用して荷（蒸気養生槽から取り出したコンクリートパイル及びその型枠）を運搬していたところ、床に置いてあった別の型枠のボルトを緩める作業を行っていた被災者が型枠と荷の間にはさまれ、医療機関に搬送されたが、同日死亡した。	10901	7	50～ 99
2019	12	8 ～ 10	被災者と職長が午前から2人で作業していた。被災者がつり上げ荷重4.89t（定格荷重4.0t）の天井クレーンを運転し、重さ約2.5t（2475cm×Φ122cm）のロール紙を2段積みにするため移動させていたところ、移動させていたロール紙と既に積んでいたロール紙との間に頭部を挟まれ、負傷したものの。災害発生後、すぐに救急搬送されたが、搬送中に死亡が確認された。	10602	6	100 ～ 299

2019	12	8 ~ 10	被災者が朝礼に欠席したため、同僚が探したところ、工場西側のシリ ンダーラック倉庫にあるクレーンの走行レール上に頭部から流血して 倒れているところを発見した。発見位置と血痕から、クレーン設置の 梯子から墜落したと推定されるが、墜落箇所は不明。搬送先で即死の 確認をしたもの。作業内容は不明であるが、発見時にクレーン操作が 自動から手動となっていた。被災者は簡易キャップを着用、安全帯の 使用なし。	11709	1	100 ~ 299
2018	4	16 ~ 17	原料製造工場において、被災者が一人でつり上げ荷重4. 843 tの ホイスト式天井クレーンを用い機械のメンテナンス作業中、ホイスト がクレーンガータから外れ、被災者の上に落下し被災したものの。	150102	4	100 ~ 299
2018	5	10 ~ 11	自社敷地内にてホイスト式片脚クレーンのホイスト交換作業中、ク レーンで吊り上げた足場の上から約5メートル下の地面に転落した。	11209	1	1~9
2018	6	16 ~ 17	工場内でクレーン（つり上げ荷重4. 8 t）を使用しコンクリートブ ロック（高さ約2 m、幅約1. 3 m、重さ約1. 6 t）を反転（立て た状態のものを横にするもの）する作業を被災者が単独で行っていた ところ、当該コンクリートブロックが転倒して被災者が下敷きになり 死亡したものの。	10901	6	10~ 29
2018	7	12 ~ 13	造船所内において、船体ブロックの溶接作業を行っていた被災者が近 接する橋形ホイストクレーンの脚部のところで、ひかれているのが発 見され、病院に搬送するも、死亡が確認された。	11501	7	10~ 29
2018	8	14 ~ 15	被災者が、クレーン（ホイスト式／つり上げ荷重不明）のボタンス イッチの交換・長さ調節のため、当該クレーンのガーダーに溶接され た点検台（1. 6 m×1. 1 m×地上高6. 5 m／手すり等墜落防止 措置なし）の上で作業をしていたところ、地上まで落下し、死亡した もの。当該作業は、被災者と電気工事業者1名の計2名で行ってい た。また、災害発生時、被災者は安全帯と保護帽を着用していなかつ た。	11209	1	10~ 29

2018	8	8 ～ 9	エンジンケーシング組立中、後部壁面に設置されるモノレールクレーンのメンテナンス用ステージの取付作業中に発生した。ステージ上の垂直梯子の部材を移動させるためステージの手すりに安全帯を繋ぎ、部材に吊り具を取付け、クレーン運転士に巻き上げ合図を送り、吊り上げたところ、部材から突き出た取付用ステーがステージの手すりに引っ掛かってステージが持上がり、被災者と共に13メートル下の定盤上に墜落した。	11501	1	1～9
2018	8	16 ～ 17	工場内に設置された天井クレーンの上において、絶縁覆い等のない横行トロリ線の「給電子」を交換するため、当該電路を開路し交換作業にあたった後、再度通電したが、何らかの事情により再びトロリ線に近接し、接触することにより感電死したもの。	11009	13	10～ 29
2018	9	8 ～ 9	工場において、被災者がホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重4.843t）を用い、仮置きしていたH鋼（幅20cm×長さ785cm×高さ60cm、重量800kg）を、積み上げられたH鋼の上（高さ127cm）に移動させた後、H鋼からクランプを外しクレーンを巻き上げていたところクランプがH鋼に引っかかり、バランスを崩して倒壊したH鋼と床との間に被災者の胴体が挟まれたもの。	11209	5	10～ 29
2018	10	16 ～ 17	製品である建築用鉄骨（長さ8.7メートル重さ約2.6トン）を橋形クレーンにて、構内運搬用のトラック荷台に4本積み込む作業中に発生したもの。最後の1本を積み込み、玉掛け用ワイヤロープを外し、フックを巻き上げたところ、当該鉄骨が崩れ、落下し、橋形クレーンを運転していた被災者が当該鉄骨と、背後に積まれていた鉄骨に胸部等を挟まれた。	11209	4	100 ～ 299
2017	1	10 ～ 11	橋形クレーン（トランスファークレーン、つり上げ荷重51.6t）を使用してコンテナの積卸を行うコンテナヤード（コンテナ置場）内において、被災者（トラック誘導係）は橋形クレーンのランウェイ（走行路）内に立入り、停車中のコンテナ運搬用トラックの運転手と話しをしていたところ、走行してきた橋形クレーンの走行車輪にひか	50202	6	30～ 49

			れた。			
2017	2	18 ～ 19	被災者は、資材置場において天井クレーン（つり上げ荷重4.843 t）を使用してトレーラーの荷台からH型鋼材（長さ約9 m、重さ約2.7 t）を架台の上に設置した際、H型鋼材が倒れ隣のH型鋼材との間に挟まれた。	11209	6	50～ 99
2017	2	10 ～ 11	工場に設置された天井クレーン（吊上荷重6.1 t）の点検作業において、被災者と同僚労働者の2名はクレーンガーダーに備えた歩道上で作業を行っていた。作動試験においてクレーンを走行させるため、歩道上の2名に座るよう指示しクレーンを走行させていたところ、被災者が何らかの理由で立ち上がり、工場建屋の梁とクレーン設備（制御盤）との間に頭部を挟まれ死亡した。	11501	7	50～ 99
2017	5	14 ～ 15	橋形クレーンによる荷下ろし作業後、被災者が吊り荷であるH形鋼から玉掛け用具（つりクランプ）を外し、同僚労働者がクレーンを操作してフックを巻上げたところ、H形鋼になんらかの外力が加わり、H形鋼が被災者の方に倒れ被災者胸部に激突した。その後搬送先の病院で死亡した。	11209	5	10～ 29
2017	7	12 ～ 13	出張先である倉庫の天井クレーン（つり上げ荷重10.5 t）の点検作業において、走行ストッパー取付けボルトの締め付けを作業員2人で行っていたところ、作業員1人がトロリー線に触れて感電した。	11702	13	1～9
2017	8	16 ～ 17	被災者は、盆休業前の清掃作業に際し、工場内天井クレーンの清掃を行っていたところ、当該クレーンのガーダ付近から、約8メートル下の工場床面に墜落した。	11209	1	100 ～ 299
2017	8	0 ～ 1	被災者は同僚との共同作業が終了した後、一人で無線操作方式の天井クレーンを運転して次の作業を行う箇所へ向かった。その後、休憩時間になっても戻ってこなかったため様子を見に行った同僚が、天井クレーン下に倒れている被災者を発見した。天井クレーンの歩道上に被災者の所持品が置かれていたことから、天井クレーン上から墜落したと推定される。	11301	1	1000 ～ 9999

2017	8	2 ～ 3	被災者は、構内下請事業場の労働者として製品を自動倉庫（冷凍庫）内に入庫する作業に従事していた際に何らかの理由で当該倉庫内に入っていたところ、走行してきたスタックークレーン（つり上げ荷重1.6t）の手動運転台の床部と当該倉庫内出入口に設置されている固定踏台との間に身体を挟まれ、窒息死した。	10101	7	50～ 99
2017	10	8 ～ 9	工場内において、被災者が鉄板（3m×4m、約500Kg）にハッカーを掛け、2.8t天井クレーンの無線操作を行ったところ、天井クレーンの中心と荷の重心がずれていた為、吊り上げた荷が被災者の方に振れて、鋼材の山と吊荷に被災者が挟まれた。	11209	6	10～ 29
2017	11	8 ～ 9	加熱炉の炉扉修理作業において、同炉扉を天井クレーン（無線操作式）で運搬している際に、被災者が、同天井クレーン下部に設けられたトオリ線点検台と、加熱炉に隣接した設備である油圧シャーのデッキ部分に設けられた手すりにその身体を挟まれた。被災者は天井クレーンを操作していたものでなく、運搬中の炉扉が工場内設備等に接触しないよう、炉扉とともに移動しながら補助作業を行っていた。	30309	7	30～ 49
2016	1	16 ～ 17	被災者は、単独作業で工場内スクラップヤードにて、裁断された鉄くずをトラックに積込む作業を行う際、つかみ機の運転室横のステップ上において、リフティングマグネットを吊り下げた天井クレーンを無線機で操作中、運転操作を誤り、当該リフマグと運転室窓等に頭部を挟まれた。	11009	6	30～ 49
2016	1	9 ～ 10	屋外に設置されている、天井クレーンの電気設備の保守を行っていた被災者が、クレーン運転室に入ろうとした際に乗っていた点検歩道への通路が傾き20メートル下の地面に墜落した。	11001	1	1000 ～ 9999
2016	2	8 ～ 9	急傾斜地の崩壊防止工事現場において、ケーブルクレーンを用いて、解体した単管足場の部材をつり上げたところ、部材が崩れ、足場上にいた被災者に激突し、法面から転落した。その後救急搬送されるも、搬送先の病院で死亡した。	30199	4	10～ 29
			工場内で天井クレーンを操作していた作業者が、フックがH鋼に引っ			

2016	2	14 ～ 15	<p>かかった状態に気付かず天井クレーンをつり上げようとしていた。そのため、フックが引っかかっていることに気付いた被災者（応援のため本社から来ていた）が外そうとしたところ、作業者が天井クレーンをつり上げたため、H鋼がバランスを崩して倒れてきて、被災者がH鋼の下敷きになった。</p>	11209	5	10～ 29
2016	2	20 ～ 21	<p>事業場構内、シーバースにおいて、上組の労働者が高さ8.5mの高さにある通路からシーバースの床面に敷いてあるグレーチング上に墜落し、頭蓋骨骨折、背骨骨折、肋骨骨折等により翌日、搬送先の病院で死亡した。</p>	11001	1	100 ～ 299
2016	2	13 ～ 14	<p>被災者単独で直径2.7メートル、重さ4.7トンの荷（鉄製の蓋）をつり上げ荷重15トンのホイスト式天井クレーンにて運搬中に、荷と被災者の背後にあった縦横2メートル高さ1.5メートル、重さ7トンの鉄製のスクラップバッグの間に挟まれている状態で発見され、病院に運ばれ、同日死亡した。</p>	11109	6	30～ 49
2016	3	11 ～ 12	<p>被災者は、長さ約8m、幅約20cm、重量約600kgの鉄骨部材の下に垂木を配置するため鉄骨部材の近くで待機していた。別の作業者が定格荷重2.8tの天井クレーンで鉄骨部材をつり上げようと地切りしたところ、鉄骨部材が横にずれ、隣に置いてあった同形状の鉄骨部材に激突、激突された鉄骨部材が被災者側へ倒れ、下敷きとなった。</p>	11301	6	50～ 99
2016	3	13 ～ 14	<p>被災者は、橋形クレーン（5.07t）を使用し、トレーラーヘシートパイル（8枚1山（約4t））の積み込み作業を行っていた。トレーラーの運転手が玉外し後、玉掛けワイヤー（4m）をクレーンのフックにの字掛けにした。次の山を取りに行くため、被災者がクレーンを走行させていたところ、ヤード内に段積みされていたシートパイル2枚が落下し、被災者に激突した。</p>	50101	4	10～ 29
			<p>修繕船のスクリューの溶接補修作業を出張で行っていた被災者は、作業終了後、使用した溶接機・工具等を渠底から運び出すため、造船所</p>			

2016	3	17	の12tジブクレーンのオペレータに運搬を依頼、当該渠底から荷卸	11501	7	30～
		18	先のトラックに移動すべく、船渠中央部にある昇降階段を通り、船渠			49
			サイドに上がった直後、荷を吊り走行してきた当該ジブクレーンのサ			
			ドルに接触、サドルと船渠サイドの手すりとの間にはさまれ死亡し			
			た。			
2016	3	8	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でト	11502	6	300
		9	ラック荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作			～
			業を行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、も			499
			う1名は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラッ			
			ク運転手は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んで			
			いたところ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突			
			した。			
2016	3	8	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でト	11502	6	300
		9	ラック荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作			～
			業を行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、も			499
			う1名は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラッ			
			ク運転手は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んで			
			いたところ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突			
			した。			
2016	5	9	出荷ヤードにおいて、天井クレーン（20t）でつり上げた薄板コイ	11209	6	1～9
		10	ル（重量5,558kg）の梱包作業中、クレーン運転者の操作によ			
			り、天井クレーンの走行方向で待機していた被災者につり荷である薄			
			板コイルが激突し、定置されていた別の薄板コイルとの間に挟まれ			
			た。			
2016	5	11	事業場構内で、2.8t橋形クレーンを用いて、トレーラーで運搬し	40301	6	10～
			てきた鋼板15枚を3枚ずつ（1.5m×6.0m×22mm：重さ			
			約1.6t×3枚）荷下ろしする作業中、被災者は荷台中央部の右端			
			部でクレーンを運転、玉掛け用ワイヤーロープとハッカーとの組合せ			

		12	により鋼板中央部で2本掛けで玉掛けをし、巻き上げたところ、ハッカーが外れ、被災者に激突、その後、被災者は荷台から1.8m墜落した。			29
2016	6	1 ～ 2	棒鋼の圧延工程において、圧延機の部品（13.4t）を交換する作業に従事していた被災者は、交換の終わった部品を同僚1名とともに玉掛けし、被災者一人で天井クレーン（15t）を使用し、無線で運転しながら搬送していたところ、運んでいた部品と部品置場に置かれていた部品の間にはさまれた。	11001	7	100 ～ 299
2016	6	11 ～ 12	天井クレーンで台車上に鉄骨を移動させた後、玉掛け者は荷外しされたハッカーをフックにかかった状態で鉄骨脇に束ね、被災者はハッカーの状態を見ずにクレーン操作をしたところ、ハッカーが鉄骨に引っかかったことによりつり上がり、鉄骨が被災者に向かって倒れた。	11209	4	1～9
2016	6	20 ～ 21	現場である発注者のラック倉庫で、夜間で完了予定のスタッカークレーン（つり上げ荷重5.25t）のケーブル交換工事において、被災者以外の作業者が運転席・フォークと共に高所に配置し、地上で被災者が上から下ろされるケーブルの長さ確認をする作業中、運転者がクレーンを約1m前進させた際に地上を確認したところ、被災者が柱とクレーン制御盤の間約13cmのすき間に挟まれていた。	30302	7	1～9
2016	6	8 ～ 9	工場敷地内で構内運搬用のトラックにジブクレーンを用いて結束された鉄筋束（長さ1.5～2.85m、重量約140kg）の積込み作業中、吊り荷が振れ、荷台上で待機していた被災者に激突、荷台から墜落したところに吊り荷が落下して、地面に置いてあった鉄筋と落下した荷に腹部を挟まれた。入院し治療中であったが、28日後に肝臓損傷等により死亡した。	30201	6	100 ～ 299
		14	工場内において、被災者がホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重5.07トン）を南側方向へ移動させていたところ、クレーンフック			30～

2016	6	6	～	に掛けてあった玉掛用ハッカーが床に置いてあった二段積みの鋼材の	11209	5		49
		15		フランジ部分に引っ掛かり、二段目の鋼材がバランスを崩し傾いたと				
				ころ、横に置いてあったH型鋼との間に被災者の頭が挟まれた。				
2016	6	16	～	被災者は橋形クレーンを用い、自ら玉掛けし、H鋼（約10.3×	11209	4		10～
		17		0.9×0.3m、約1～2t）をH状に置かれた状態からI状に起				29
				こしていた。被災者がH鋼を起こし終わり、荷外したクランプを起				
				こしたH鋼から十分に離さないままクレーンの操作をしたことでクラ				
				ンプがH鋼のフランジに引っ掛かり、H鋼がつり上げられたところで				
				クランプが外れ、H鋼が倒れて被災者の腹部がはさまれた。				
2016	7	9	～	被災者は、自社工場の外壁のトタン板を取り外すため、ポスト形ジブ	11501	1		1～9
		10		クレーン（つり上げ荷重15.6t）の補巻用フック（定格荷重2				
				t）に鋼製の搭乗設備（重量956kg）を掛け、当該搭乗設備に一				
				人で搭乗し、無線操作でクレーンを運転して地上8メートルまで巻上				
				げた位置で止め、外壁のトタン板を取り外していたところ、補巻用ワ				
				イヤロープが突然切断したため、搭乗設備と共に高さ8メートルから				
				地上に墜落し、被災した。				
2016	7	16	～	ショットブラストから出てきた縦置き状態のH鋼を、2.8トンの橋	11209	5		10～
		17		形クレーンでH鋼置き場Bに移動させる準備作業を行っていたとこ				29
				ろ、倒れてきたH鋼の下敷きになった。				
2016	9	16	～	被災者が天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）を運転し、建築用鉄	11209	4		30～
		17		骨部材（1.2t）を玉掛けし、移動させようとしたところ、玉掛け				49
				用具から外れ建築用鉄骨部材が落下し、被災者に当たった。				
2016	9	15	～	被災者は同一事業場所属の労働者Aと2名にて天井クレーンの月例点	11001	7		1～9
		16		検を行っていた。点検終了後、地上にいたAがブザーにて合図を行				
				い、クレーン上に人影がないことを目視したのち、ホイストを北に横				
				行操作を行った。被災者がクレーンより降りてこなかった為、Aが確				
				認したところ、ガーダ歩道上のトロリ線メンテ用のはしごとホイスト				
				に被災者が挟まれているのを発見した。病院に搬送されたが、死亡が				

			確認された。			
2016	10	9 10	つり上げ荷重3トンの天井クレーンの月例定期自主検査において、走行試験を行うため、2次下請の被災者と1次下請の作業指揮者がクレーンガータ上に、別の2次下請の操作者が地上にいて、作業指揮者が操作者に合図をしてクレーンを走行したところ、被災者が天井梁とガータ手すりの間に挟まれた。	170209	7	30～ 49
2016	11	10 11	製鉄に使う砂型をつくるための金枠（重さ：1個あたり約5～7トン）を工場内に移動させるため、被災者1人で天井クレーンを用いて台車に積み上げていた。金枠を4段（台車を含む全体の高さ：2611cm）に積み終えたところ、最上段から順に金枠が被災者に向かって崩れ、金枠の下敷きとなった。	11002	5	50～ 99
2016	11	16 17	産廃の分別作業場において、被災者が定格荷重2tの天井クレーンを操作し、両端にハッカーを取り付けた吊り天秤を用いて玉掛けした重量約800kgの産業廃棄物輸送用脱着コンテナ（通称：バツカン）を運搬していたところ、つり荷のバツカンが滑り落ちて当該角部が被災者の側頭部を直撃した。	150102	4	1～9
2016	11	8 9	被災者は、災害発生地所在の事業場構内で、ロール状に巻かれた製品を床上操作式のクレーンを用いてトラックの荷台に積む作業を行っていたが、8時50分頃に被災者が倒れているのをトラックの運転手により発見された。発見時、被災者はクレーンにより動かされた製品と床に置かれていた製品との間に挟まれている状態で発見され、意識はなかった。	10203	7	50～ 99
2015	10	13 14	トラックの荷台に金属製の製品の車体フレームを4段に積み込が終了したので固縛するために被災者が荷台に上がっていた。天井クレーンの操作者が床上で操作し、クレーンを走行させた。最上段の車体フレーム1つが落下し、被災者も床まで落ちた。治療していたが10月8日に死亡したもの。	40301	3	10～ 29
			被災者は建築用梁材の補強リブ等を溶接する作業を行っており、片面			

2015	7	13 ～ 14	の溶接が終了し、裏面の溶接を行うため、ホイスト式天井クレーン（4.842 t、無線操作）を用いて、梁材を反転させようとしていた（推定）。その際に、作業中の梁材にホイストを近づけようとクレーン操作をしていたところ、被災者の後方から梁材が倒れてきて、作業中の梁材との間に挟まれたもの。	11209	7	30～ 49
2015	3	9 ～ 10	天井クレーンの修繕工事において、クラブトロリの脇で修繕箇所の動作確認をしていた被災者が、横行したクラブトロリの給電用ブラケットとガーダ上の給電レール支持箇所との間に胸部をはさまれたもの。	30302	7	10～ 29
2015	10	16 ～ 17	門型クレーンにて鉄骨（約2 t）を移動させていたところ、当該鉄骨が倒れ、その下敷きになったもの。	11209	5	10～ 29
2015	6	10 ～ 11	被災者は、橋形クレーン（つり上げ荷重30.404/10.173 t）の補巻でH鋼（692×300重量約2 t）をクランプ2点吊りでつり上げ、ショットブラスト装置への搬送用コンベヤーに載せた後、玉掛け用ワイヤロープを緩め、クランプを外し、H鋼に沿ってクレーンを走行させていたところ、片側のクランプがH鋼に引っかかり、H鋼の端部が20～30 cm浮き上がりコンベヤーから落下し、被災者の腹部に激突したもの。	11209	4	10～ 29
2015	8	16 ～ 17	同僚3名と門型クレーンの投光器の交換作業を行っていた被災者が、2本の横行レールの間の開口部から約7.5 m下の道路に墜落したものの。災害時はペアで配線作業を行っており、被災者は雨よけ用の樹脂製シートにより配線作業を行う同僚の雨よけを行っていた。	30301	1	1～9
2015	4	10 ～ 11	被災者は1,800 t プレスの金型交換にあたり、床上操作式天井クレーン（定格荷重20 t）を用いて、金型（自重11.5 t）を吊り、自動金型交換機のベット部分に設置する作業をしている際、クレーンに吊られた金型が被災者の方に水平移動し、作業員以外立入禁止のため設置されていた防護柵と金型側面部に挟まれたもの。	11502	6	100 ～ 299
			工場内において、作業員2名が15 t 天井クレーン及び2.8 t 橋形			

2015	7	14 ～ 15	クレーンを使用して鉄板（長さ7m、幅2m、重さ約3t）を共づり移動中、先行して走行させていた天井クレーンを停止させようとしたところ、後続の天井クレーンの停止のタイミングずれ、つっていた鉄板が荷振れし、荷下し後の作業のため近くで待機していた被災者の腹部に鉄板が激突し、他の部品との間に挟まれ死亡したもの。	11301	6	1～9
2014	2	16 ～ 17	鋼材の仕分け業務等を行うため、労働者が塗装作業の行われていた橋形クレーンを運転し、荷をつり上げたまま走行していたところ、走行レール付近を塗装していた被災者に、橋形クレーンのサドル部が激突した。	30209	6	30～ 49
2014	3	14 ～ 15	設備を事業場建屋内に移設仮置きする作業中、建屋に設置されていたクラブトロリ式天井クレーンを無線機にて操作し、荷を取りに向かうため、クレーンの走行及び横行の操作を行っていたところ、クラブ横行車輪が横行ストッパーに当たり、衝撃でストッパーが脱落し、落下。被災者の頭部に当たり、死亡した。	30302	4	10～ 29
2014	3	11 ～ 12	片脚橋形クレーンの月次検査をガーダ上で行っていた際、動作確認のため同僚がクレーンのトロリの横行を行ったところ、被災者はトロリ側の給電ケーブルの支柱と、点検歩道側の支柱との間に頭部を挟まれ、ガーダ上の点検歩道から約9m下まで転落した。	30301	7	10～ 29
2014	5	14 ～ 15	L形に曲げ加工した鉄筋束をワイヤーロープ2本で玉掛けし、天井クレーンでつり上げ、トラックの荷台に載せていたところ、ワイヤーの一方が外れ、荷台上にいた被災者につり荷が接触し、被災者は荷台から墜落した。	30209	6	1～9
2014	5	17 ～ 18	法面上にて、親綱にロリップを装着した状態で、転石破碎作業中、別の作業班が操作し、横行させていたケーブルクレーンの巻上索が、巻上索の地面への接触防止設備に引っかかった状態でさらに横行されたため、被災者は、設備もろとも親綱取付設備が引き抜かれ、空中に舞い上がり、飛ばされ、約20メートル先に墜落し、死亡した。	30108	1	10～ 29
			大型設備分解整備作業中、天井クレーンの走行方向の安全装置（近接			

2014	6	15 ～ 16	防止装置)の故障、誤作動により、走行の操作が不能となり、被災者が天井クレーン脇の建屋歩道からクレーン走行サドル部分の安全装置の点検を行ったところ、走行動作をしたクレーンと歩道手すり補強材に頭部を挟まれた。	30302	7	10～ 29
2014	7	3 ～ 4	L形鋼14本を1束にし、2束ごとに天井クレーンで所定の位置に運搬し、積み重ねていた際、L形鋼の端部を揃えようとクレーンを操作し、微調整をしていたところ、L形鋼が縦方向に振れ、被災者に激突した。	11001	6	100 ～ 299
2014	8	11 ～ 12	保管庫内にて、木製の柱をクレーンで大型トラックに積み込む作業中、クレーンを操作し、木製の柱を地切りしたところ、バランスを崩し、並べて置いてあった隣の木製の柱に接触し、柱が落下。トラックの荷台付近で待機していた被災者がトラックの荷台と木製の柱に挟まれた。	40301	4	10～ 29
2014	9	3 ～ 4	移動式台車の上に設置されている金型プレートを天井クレーンで吊り上げていたところ、クレーンのワイヤーが切れ、金型プレートが落下。金型の一部が台車に当たり、バウンドして被災者の方向に飛来し、半身が金型の下敷きとなった。	11502	4	300 ～
2014	9	7 ～ 8	橋形クレーンが設置された資材置き場内にて、結束された鉄筋の束の下敷きになり、俯せの状態で見えているところを、同僚に見された。	11209	4	10～ 29
2014	9	9 ～ 10	旋盤機部品を仮置きするため、天井クレーンでつり上げたところ、フックから玉掛用ワイヤロープが外れ、つり荷が落下し、クレーン操作を行っていた被災者が下敷きになった。尚、フックの外れ止めは具備してあったが、災害発生時に破損していた。	40301	4	50～ 99
2014	10	12	自動車シート自動搬送装置(スタッカークレーン)で異音発生に伴う異常確認のため、被災者は、自動運転中であつた同装置点検用架台の手すりの上に乗り、同装置上部で異音発生の有無を確認しようとした	11502	7	300 ～

		13	ところ、自動運転により同装置が被災者後方側に走行し、被災者の頭部が同装置の上部フレームと工場建屋の梁に挟まれた。			499
2014	11	7 ～ 8	高所作業車を運転し、クレーンガーダに接近し、被災者が高所作業車のバケットからクレーンガーダ上に上がり、ガーダ上で玉掛け位置まで移動しようとしたところ、地面に墜落した。	30302	1	10～ 29
2014	12	11 ～ 12	被災者が、天井クレーンを操作し、仮溶接した鉄骨製の柱を吊り上げ、移動させようとしていたところ、柱の中央側面にあった突起部分が被災者の胸部に激突し、死亡した。	11209	6	10～ 29
2014	12	16 ～ 17	メッキ加工工場にて、天井クレーンの巻き上げ操作を行った際、建屋片側の走行レールと建屋を接続している溶接箇所が破断し、片側の走行レールの一部とともにクレーンの片側が落下。付近で材料の運搬作業を行っていた被災者に激突した。	11204	5	30～ 49
2013	11	11 ～ 12	会社の作業ヤードにて、4名で鉄板の加工作業を行っていた際、作業場が狭くなったことから、移動 TENT を動かすため、被災者はこれを固定していたチェーンブロックをはずす作業を行っていたところ、運転手がホイスト式橋型クレーン（吊り上げ荷重 2.8 T）を走行させたため、クレーンの脚部と TENT の建地の部材の間に挟まれ、死亡した。	11209	7	1～9
2013	7	15 ～ 16	クレーン部品（重量 3.1 t）の運搬作業を行っていた作業員が、当該部品と搬送台車の荷台との間に、上半身を挟まれているところを見された。被災者は、隣接する組立作業場に部品 3 台を搬送するため作業をしており、3 台目を天井クレーンを使って吊り込んでいた際、部品の下敷きになった。	11501	7	1000 ～ 9999
2013	8	9 ～ 10	貨物船内の圧延用ロール 3 本を岸壁にあるクレーンでつり上げて陸揚げする作業中、被災者は 1 本目のロール（重量 64 t）に玉掛けし、船底より地切りしようとしたところ、ロールが回転し始め隣のロールと接触しそうになったため、咄嗟にロールの回転を止めようとして隣のロールとの間に挟まれた。	11001	7	300 ～ 499

2013	3	19 ～ 20	被災者は、床上操作式天井クレーン（2.8 t）を操作して鋼材の束（直径38 mm、長さ7 mの鋼材25本、重量約1.6 t）を吊り、約1 m程移動中、吊り荷の鋼材の束に激突された。	11502	6	100 ～ 299
2013	7	13 ～ 14	工場内で、鉄骨加工作業をしている際、H鋼の柱材を天井クレーンで移動しようとして、横に置いてあったH鋼と天井クレーンで吊ったH鋼に胸部を挟まれた。	11209	7	1～9
2013	2	8 ～ 9	被災者は、天井クレーン（定格荷重1 t）を用いて金型（重量約970 kg）をつり上げ、マシンにセットするため移動させていたところ、フックブロックとチェーンの接続部分のピンが破断して金型が落下し下敷きとなった。	10805	4	30～ 49
2013	3	10 ～ 11	被災者は、工場出荷場所において、台車に乗ったH鋼上に盤木を設置し、天井クレーン（定格荷重5 t）で鉄骨梁製品H鋼（長さ7.3 m、重量約1.4 t）を吊上げその上に設置する作業を行った後、吊り具のハッカーを外す作業を行っていた。その際、ハッカーが完全に外れていない状態でクレーンを被災者側の方向に操作したため、当該H鋼が落下して被災者の胸部に激突した。	11209	4	1～9
2013	9	10 ～ 11	スタッカークレーン（定格荷重1トン）の年次点検作業を行っていた点検業者の作業員が、クレーン下部にある昇降モーターのブレーキを点検した後カバーを取り付けたところ、上部約2.7メートルの高さにあった昇降台（約600キログラム）が突然下降し、昇降台のフレーム部と床面に背中を挟まれ、まもなく死亡が確認された。	170209	4	10～ 29
2013	6	16 ～ 17	クライミングクレーン（つり上げ荷重1.06 t）により型枠パネル（約300 Kg）の吊上げ作業をしていたところ、当該クレーンのジブが折れ曲がった際吊荷が降下し、労働者1名が吊荷の下敷きとなった。	30201	5	10～ 29
2013	10	11 ～	被災者は、取引先の製品の仕上がり状況を確認するため、メッキ工程における乾燥槽をのぞきこんでいたところ、側方からきた自動搬送機と乾燥槽にて乾燥工程中のメッキ用ハンガーとの間に挟まれ死亡し	10899	7	10～ 29

		12	た。			
2013	11	11 ～ 12	鉄骨で組まれた試験用工作物を解体していた際、天井クレーンで吊り上げられた工作物の鋼材（長さ8.8m、重さ17.1t）が、走行中に振れ、付近にいた被災者に激突し、当該鋼材と工作物の柱との間に頭部を挟まれた。	30201	6	10～ 29
2012	7	9 ～ 10	労働者3名で工場内に設置されているスタッカークレーンの年次点検を実施していたところ、昇降機が自然に降下し、昇降機の下で作業を行っていた被災者と同僚が昇降機とローラーコンベアフレームに挟まれ、被災者は死亡し、同僚は腰を負傷した。	11702	7	1～9
2012	5	10 ～ 11	PC桁の製作において、鋼製型枠の脱型作業を3名で行っていた。型枠に玉掛けワイヤーを掛けてから型枠を固定しているクランプ及び支柱を取り外した際、玉掛けワイヤーにたるみがあったため型枠が倒れ、当該型枠と橋形クレーンの脚部との間に2名が挟まれ死傷した。	10909	5	1～9
2012	9	13 ～ 14	作業員2名で大型プレスの整備作業を高さ5.4mにあるプレス上部の作業台で行っていたところ、プレスの上をホイスト式天井クレーンが通過することになり、作業台上でクレーン運転者に対し走行の合図を行っていた被災者は、クレーンガーターと作業台の内手すりとの間に首を挟まれ死亡した。	11502	7	100 ～ 299
2012	8	11 ～ 12	製品（クレーンのサドル部品：600～700kg）を2.8tホイストクレーンで反転させようとしたところ、自分の背中に製品が激突した。	11209	6	1～9
2012	10	14 ～ 15	高さ7.8mの鉄骨柱に設置した天井クレーンのレール付近で、LANケーブルの敷設作業をしていた被災者は、他の労働者が移動させてきた天井クレーン（20t）と鉄骨柱の間に挟まれ死亡した。	30309	7	10～ 29
2012	10	16 ～ 17	被災者は2本あるシールドのうちひとつのシールド坑内にて作業中、PHSに応答しなかったため同僚が現場に駆けつけたところ、自走式台車と台車レールとの間にはさまった状態で発見された。	11702	4	50～ 99

2012	4	11 ~ 12	被災者は倉庫において、天井クレーンを用いてアルミ棒材を載せたパレットの積み替え作業を行うためクレーンを巻き上げたところ、5段積パレット（長さ3m、幅0.46m、高さ1.58m、重量1.6 t）の最下層に設けられた4箇所のフックのうち、1箇所のつり具が外れていなかったため、当該パレットが被災者側に倒れ、被災者の胴体が当該パレットと建物の柱との間に挟まれた。	11101	5	100 ~ 299
2012	1	10 ~ 11	屋外設置の10 t つりジブクレーンで荷（玉掛け用棒天秤：長さ約10 m、自重1.5t、鉄鋼製）を運搬台車上に積み降ろす際、被災者（玉掛け者）が荷を玉外した後、玉掛けワイヤロープ（長さ約8m）を着けたままクレーン運転士が巻き上げを行った。その際、玉外した棒天秤が斜めに持ち上がり、被災者に向かって横転し始め、支えようとしたが、棒天秤とともに地面に転落、地面に倒れた被災者の頭部に棒天秤が直撃した。	11301	6	300 ~
2012	3	4 ~ 5	被災者は橋形クレーンの始業前点検を行っていた際、異音が生じたため、クレーンを稼働させながら異音の確認を行ったところ、稼働していたクレーンに巻き込まれた。	50202	7	300 ~
2012	5	10 ~ 11	災害発生日は作業最終日であり、床清掃後、残っている機材を搬出して終了する予定であった。床清掃が終了後、被災者は複数台あるスタッカークレーン（つり上げ荷重6 t）を定位置に戻すべく、運転台にて半自動運転で原点復帰の操作を行った。その後、何らかの理由でラックとスタッカークレーンとの間に頭部、胸部及び腹部を挟まれ死亡した。	30209	7	100 ~ 299
2012	9	16 ~ 17	被災者はH鋼を別の建屋へ運搬する作業を進めていた。H鋼1本の重量は約200 kgで、凹凸部をかみ合わせて10本1組で積み上げられていたが、これら10本のH鋼が崩壊し、これとは別に積み上げられて壁のようになっていた鋼材との間に、被災者が胸から顎にかけて挟まれた。	11209	5	1~9
		11	被災者は粉乳乾燥機の頂部にある部品の移動に使用するテルハクレーンのペンダントスイッチの修理作業を単独で行っていたところ、誤っ			300

2012	9	～ 12	て背面カバーが取り外されたペンダントスイッチに触れてしまい、電撃症により死亡した。	10101	13	～
2011	2	9 ～ 10	被災者がフランジ付配管（長さ2.5m、外径47cm、重量474kg）を床上操作式天井クレーン（定格荷重2.8t）を運転して、トラックに積み込み作業中、つり上げていた配管がずり落ち、被災者の頭部に激突したもの。	11209	6	10～ 29
2011	3	0 ～ 1	被災者は、工場内で平鋼切断ロボットによる加工が終了した鋼板12枚を、2クラブ2フック式天井クレーンを用いて仮置き場に移動させる作業を行うため、当該鋼板の片側に玉掛けし、次にもう片側に玉掛けしようとしていたところ、当該天井クレーンが走行し、同鋼板が天井クレーンに引きずられ、移動してきた鋼板とNC架台の間に挟まれたものである。	11501	7	300 ～
2011	11	9 ～ 10	被災者は、他2名の作業者と屋外で建築用床材のFR板（コンクリート製品、12.7m×2.01m、約3.8t）の集積作業中、3枚目のFR板を積もうと、無線で橋形クレーン（つり上げ荷重10.2t）を操作しながら、位置決めを行い、FR板を巻下げしようとしたところ、吊荷のFR板が被災者の方に振れて、被災者は、吊荷のFR板と背後に既に6枚積まれていたFR板との間に胴体を挟まれ負傷し、搬送先の病院にて死亡。	10901	7	1～9
2011	8	10 ～ 11	厚板工場に設置している天井クレーンの点検台上で、走行トロリー線から火花が出るとの連絡を受けて、目視による点検作業を行っていたところ、感電した。点検台上で倒れている被災者を、クレーン運転者との打ち合わせを終えて被災者に作業指示を行おうとした作業指揮者が発見し、救急車にて病院に搬送したが、死亡した。	11001	13	300 ～
2011	4	10 ～	被災者が、元方事業者の工場の台車塗装装置の定期点検のために、当該装置の上部に乗って点検作業を行っていたところ、元方事業者の労働者の運転する天井クレーンの運転台に激突され、当該クレーンの運	11503	7	100 ～

		11	転台下部と塗装装置の上部の間に全身を挟まれ、死亡したもの。なお、災害発生時当該クレーンは床上操作式コントローラにより運転されており、当該運転台は使用されていなかったもの。			299
2011	3	10 ～ 11	当該工場内でトレーラーから角鋼（長さ12メートル、重量1500キログラム）の荷卸しを行っていた際、2台の天井クレーンで共づりをしていた片側のつり具（ハッカー）が何らかの原因により外れ、運転者が角鋼の下敷きになり死亡したもの。	11209	4	10～ 29
2011	12	10 ～ 11	天井クレーンでH型鋼材を移動させ、クランプを外してフックを巻き上げたところ、クランプがH型鋼材に引っ掛かりH型鋼材が倒れ、隣の同種鋼材との間に胸部を挟まれた。	11209	5	10～ 29
2011	11	10 ～ 11	高所作業車で配管作業中、近くのプレス移設作業で使用されていた天井クレーンのガーターが当該高所作業車に接触し、同作業車が転倒し、同作業車の高さ約8メートル作業台上で作業をしていた被災者が、作業台とともに地上に激突、死亡したもの。	30201	6	1～9
2011	1	21 ～ 22	被災者は3500トンプレス成形機の金型の移動作業を天井クレーンを使用して行っていた。同僚が金型のうえに作業帽が乗っているのを発見して近づいたところ地切りした金型と隣に置いてあった金型との間で挟まれている被災者を発見した。	10805	7	100 ～ 299
2011	2	10 ～ 11	12階建てマンション建築工事のクライミングクレーン（クライミング前は4マスト）のクライミング作業（3マスト追加）において発生。被災者は職長でありクレーン操作者。2マスト目を設置する際に地上で地切り後フロア上では強風のため作業中断を判断し5分ほど待機した。その後風が弱まり作業を開始した。マストを据え付けようとしたところ、マストが必要以上にガントリー側に振れウインチ付近にて操作していた被災者に激突した。	30201	6	10～ 29
		10	被災者は、架台にH型鋼（25×100×480センチ、重量約2トン）をその短辺を下にして並べた状態で、防錆塗料の塗装作業を行っていた。被災者が天井クレーン（つり上げ荷重2.8トン）を操作し			

2011	11	11	た際に、フックに取り付けられていた吊りクランプがH型鋼に引っ掛かったため倒れ、隣のH型鋼との間で胸部を圧迫されたもの。直ちに病院に搬送され療養中であったが、1週間後に死亡した。	11209	5	1～9
2011	9	9 ～ 10	被災者は、揚重作業中のタワークレーン上において、巻上ドラムと起伏ドラムとの間で、機器（クレーンの旋回状況を現場事務所でモニタリングするためのもの）の配線作業を行っていたところ、起伏ドラムが回転し、起伏ワイヤーの尻手部分が被災者の安全帯のロープ部に引っ掛かり、起伏ドラムとタワークレーン床面との間に体ごと巻き込まれた。	30201	7	30～ 49
2011	3	14 ～ 15	天井クレーンに不具合があり、状況確認のため被災者が同一走行レール上の他クレーンのサドル（歩廊無し）に乗り、進行方向に背を向けた状態で、運転者に走行の合図をした。合図に従い走行中、建物の梁付近で被災者が停止のような合図をし（走行距離約9m）、続けて後退のような合図がありそれに従った。後退したところ、被災者は、建物側壁とクレーンとの隙間に倒れ込んだ。以後、入院治療中であったが4月6日に死亡した。	11101	7	50～ 99
2011	7	8 ～ 9	被災者は、タワークレーンのクライミング時に使用した鉄骨仮設梁（H鋼 1195×400×9000（mm）、重量4トン。以下「鉄骨という」。）をトラック荷台上に積み込む作業において、合図、誘導、玉外し作業を行っていた。2本目の鉄骨をトラックに積み込む際、タワークレーンで吊り下ろしてきた鉄骨が横ぶれし、トラック荷台上にいた被災者が、鉄骨とトラックのあおりとの間にはさまれたもの。救急車搬送後、同日死亡。	30201	7	1～9
2010	12	13 ～ 14	土砂運搬船の改造において発生した金属スクラップをジブクレーンを用いてトラックに積み込む作業を労働者4名で行っていた。被災者は、同僚と2名で金属スクラップにクランプ2箇所ですり掛けを行い、ジブクレーンを巻き上げたところ、吊り荷が他のスクラップ等に掛かった状態で巻き上げたことから、当該荷の掛かりが外れ、荷が振れ	11501	6	30～ 49

			て被災者に激突し、トラックとの間にはさまれた。			
2010	12	21 ～ 22	トンネルに使用する鋼製セグメントを製造する工程において、塗装する前に鉄筋を結束する場所で、橋形クレーン（つり上げ荷重5 t）によりセグメントをつり上げて、3個のセグメントを縦に並べて、4つ目のセグメントを縦に置いたところ、転倒防止のために支えにしていた鉄筋の強度が不足していたため、当該セグメントが倒れかかり、隣のセグメントに接触し、将棋倒しになった。1つ目と2つ目のセグメントの間で、溶接部のカスを取り除いていた被災者が下敷きになった。クレーン操作者は無資格であった。	11209	5	1～9
2010	10	11 ～ 12	ホイス式橋形クレーン（床上運転式、つり上げ荷重30.4 t / 5.04 t）の走行レール側のエアバルブのところ作業していた被災者が、走行レール上に倒れていたところを同僚に発見され、同僚が救助しようとしたが、別の同僚が当該クレーンを走行させたため、被災者がクレーンの走行車輪に巻込まれたもの。被災者はその直前、当該クレーンの走行時にサドルにヘルメットが巻き込まれ倒れていたものとみられる。クレーン運転者は無資格であった。	11301	7	50～ 99
2010	10	15 ～ 16	被災労働者は、つり上げ荷重7.7 t + 7.7 tの橋形クレーンを操作し、橋形クレーンを移動させていたところ、クレーンのフックに取り付けられていた玉掛け用具のナイロンスリングが積み上げられていた最上段のPC板（規格値：1200×5300×120 mm、重さ：1.2 t）に引っかかり、PC板が被災労働者に落下し、被災したみられる。被災者は無資格であった。	10909	4	1～9
2010	10	14 ～ 15	出先の工場内において、熱処理炉の組立作業を行っていた被災者が適切に退避しておらず、走行してきた天井クレーンと組立中の熱処理炉の配管の間に頭部を挟まれ死亡したものの。	11301	7	50～ 99
		13	船台のそばにある走行式ジブクレーン（つり上げ荷重157.5 t）の走行レール脇で、同船台の下部で使用する消火用ホースと消火栓ホースの接続部の補修作業中、被災者の背後から接近してきた当該ク			

2010	9	～	レーンの走行車輪フレームが当たり、クレーンと架台との間にはさまれ、目撃した労働者が救助を試みたが救出できず、クレーン通過後非常停止させた。なお、被災者はクレーン運転室から見て後方に位置していた。	11501	6	30～ 49
2010	9	14 ～ 15	被災者は、工事現場において、土留め工の清掃のためバケツで水を汲み土留め工の端から天端鋼材を清掃しており、ほぼ中央まで来たところで走行してきたケーブルクレーン（エンドレスタイラ方式）の荷（栗石が入ったワイヤーモッコ）に激突され、乗っていた土留め工から3 m下に墜落し、さらに約8 m下まで滑落した。被災者は診療機関へ搬送されたが、同日死亡した。	30108	6	30～ 49
2010	9	11 ～ 12	クラブトロリ式天井クレーン（定格荷重13 t、床上操作）の月次検査で、試運転としてガーダ上に点検者3名を乗せた状態で走行させたところ、上からヘルメットが落ちてきたのに運転士が気づき、走行を停止した。同僚がガーダ上を確認したところ、頭部から血を流してうずくまっている被災者を発見した。ガーダ上の走行駆動装置付近で目視点検をしていた被災者が建屋の梁に激突し、梁と走行駆動装置との間に頭を挟まれ死亡したとみられる。	11702	7	100 ～ 299
2010	9	17 ～ 18	製造したPC板を橋型クレーンで荷積み作業中、つり荷が振れ、つり荷と積んでおいた荷の間に挟まれたものと思われる。	10901	7	10～ 29
2010	9	15 ～ 16	親事業場と構内下請事業場の労働者が混在作業をしている建屋内において、親事業場の労働者が天井クレーン（床上操作式、定格2.8 t）を操作したところ、同一ランウェイ上にあるもう1台の天井クレーンの位置を確認していなかったため、同クレーンに接触した。この際、接触された側のクレーンに吊られていた荷（重量約1.7 t）が当該荷のそばで溶接作業をしていた被災者（構内下請事業場所属）に激突した。被災者は部材の突起部に顔面が突き刺さり、死亡した。	11209	6	1～9

2010	9	10 ～ 11	工場内において、天井クレーンのランウェイ付近で作業用通路の設置工事の下見作業を行っていたところ、天井クレーンが被災者に気付かず走行してきたため、天井クレーンのガーダと建屋の柱に挟まれ死亡したもの。被災者が天井クレーンオペレーターに立入りすることを連絡していなかった。	11209	7	10～ 29
2010	7	8 ～ 9	機械に据付けるL字型の足場材（重さ86kg、長さ130cm、幅70cm）を7.5/4.5tクレーンの補巻を用い、つり上げたところ、過巻き防止装置作動後も解除スイッチを使用して巻き過ぎたために、つり上げ用ワイヤーロープが切れ、フックが被災者に当たり頭部を負傷し死亡した。また、付近にいた同僚にも吊り荷が当たり、左脇腹を負傷（不休）した。	11009	4	1～9
2010	7	8 ～ 9	産業廃棄物処理工場内において、運転席付きの天井クレーン（つり上げ荷重8.75t）を使用し、くず鉄を移動する作業を行おうとしたところ、付近に積み上げてあった破碎前の自動販売機（積み上げた高さ約5.5m）に、同クレーンのフックに取り付けたリフティングマグネットが接触したため、同自動販売機が崩落し、付近で作業中だった労働者2名のうち1名がその下敷きとなり死亡し、もう1名が軽傷を負った。	150102	4	1～9
2010	5	8 ～ 9	客先の倉庫において、修理を依頼された漁船の集魚灯用発電機（重量約4t）をトラックに積み込むため、倉庫に設置されていたホイスト式天井クレーン（2ホイスト2フック、つり上げ荷重2.8t）を使用して発電機をつり上げていたところ、一方のホイストのワイヤーロープの固定端圧縮止め部が破断し、フックブロックとともに落下した発電機の下敷になった労働者1名が死亡したほか、発電機に接触した労働者1名が負傷した。発電機を2台のホイストで共づりした際、一方のホイストに荷重が偏心し、負荷された荷重が当該ホイストの許容荷重を超えたとみられる。	11702	4	1～9
			H鋼（長さ7m、重量300kg）の片側に玉掛け用チェーン1本が			

2010	2	18 ~ 19	<p>掛けられた状態で、ホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重2.8 t）で片側がつり上げられており、被災者はその崩れたH鋼付近で見された。被災者の死因は胸部圧迫による窒息死であった。被災者は玉掛け技能講習及び5 t 未満クレーン特別教育修了していた。現認者はいないが、発見された状態から、H鋼の片側だけをつり上げ、又は1本づりで平衡を失ったことで、荷がすべって落下したとみられる。</p>	11209	4	1~9
2009	1	9 ~ 10	<p>作業員4人にて2.8t天井クレーンを用いてトラックの荷台（H=1400）から鉄板（1200×2400、t=8）8枚（1.72t）を玉掛用繊維ロープにて2箇所に玉掛けを行い、地面へ降ろしていたところ、つり荷がバランスを崩したことにより、荷が玉掛用繊維ロープからすべるように落下した。被災者は、つり荷のそばで荷降ろし作業の補助を行っていたところ、落下した荷の下敷きとなった。</p>	11209	4	1~9
2009	12	9 ~ 10	<p>加工場において、被災者が資材置場にある鉄筋（長さ4.5m、直径10mm、1束60本×10束、重量1.512t）をつり上げる準備のため、鉄筋束の片方にワイヤロープ2本を掛けて天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）で玉掛け作業中、玉掛けワイヤロープから鉄筋がすり抜けて落下し、つり上げた鉄筋束の下にあった別の鉄筋束に接触し、その反動で被災者側に崩れ落ち被災者の後方にあった鉄筋束との間にはさまれた。</p>	11209	4	10~ 29
2009	12	13 ~ 14	<p>工場内で、被災者が床上操作式天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）を用いて溶接が終わった鉄骨を転回させる作業を行った際、つり荷の鉄骨と工場内に置いてあった別の鉄骨との間で体をはさまれた。</p>	11209	6	10~ 29
2009	8	17 ~ 18	<p>被災者とクレーン運転士の2人がトレーラーに3段重ねで積んできたパレット（パレット1個あたり自重1.3t）を降ろすため、片脚橋型クレーン（定格荷重5t+5t）のフックにつり下げたつり具（天秤）にチェーンスリングを取付後、被災者がパレット最上段に立ちクレーンを待っていたとき、チェーンスリングがパレットに掛かりパレットが移動したため、被災者がバランスを崩し荷台に落下して移動したパレットには</p>	11501	7	1001 ~ 9999

			さまれた。			
2009	9	18 ～ 19	工場内で、翌日の朝加工する準備のため、鉄板（幅2.2m×長さ8.1m×厚さ19mm×比重7.85=2657kg）をハッカーで2点玉掛けし、ホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）で移動させていた際、鉄板長手方向の東端でペンダントを操作し、西方向に移動させようとしたところ、操作を誤って東方向に動かさせたため、鉄板が被災者に当たり、さらに東壁にある配電盤との間にはさまれた。	11209	6	10～ 29
2009	6	8 ～ 9	被災者は立体駐車場内最上階（4階）の梁上において、テルハ（つり上げ荷重2.8t）により走行台車（約3m×6m、約2.7t）のつり上げ作業を4人と行っていた。4階まで走行台車をつり上げた際、走行台車が何らかの拍子で振れ、安全帯を使用していなかった被災者に当たり、約16mの高さから転落した。	30302	1	1～9
2009	10	15 ～ 16	金型取り付け板（鉄製550×950×60cm、重さ約250kg）をリフティングマグネット（外部電源式、制限荷重1.2t）をフックに取り付けたクレーン（つり上げ荷重2.8t）にてつり上げ、研磨機のテーブルの上に載せる作業中、金型取り付け板がリフティングマグネットから外れ、被災者に激突した。	11209	4	10～ 29
2009	5	9 ～ 10	被災者は棚部材12本を天井クレーンを用いて倉庫2階に上げる作業を行っていた。当該棚部材は、H鋼と角材で構成されており、1本の重さは推定120kg、4本1セットで玉掛けをし、3回に分けて倉庫2階に上げていた。被災者は、最後の1セットを倉庫2階に上げ、荷はずしを行ったところ、当該部材が倒壊し、棚部材2本の下敷きになった。	30202	5	10～ 29
2009	9	16 ～ 17	工場の外部に設置されている床上操作式の橋形クレーン（定格荷重2.8t）を用いてH鋼を運搬していた際にクレーンが転倒し、転倒したクレーンにはさまれた。	11209	7	10～ 29
2009	9	9 ～	空調ダクトを製造する工場、ダクトの材料となるロール状に梱包された亜鉛鉄板コイル（L1.85m、φ0.88m、重量約2.4t）を天井クレーンにて、玉掛け用具を介しつり上げ移動させたところ、荷が玉掛け用	11209	4	30～ 49

		10	具から外れ、クレーンを操作していた被災者に落下した。			
2009	8	15 ～ 16	天井クレーン（定格荷重：補巻30t）にて乾燥機の台車に載っている発電機モーターの鉄製の外枠（重量：8.7t）を移動させるため、作業員4人で玉掛け作業を行っている際、チェーンブロック2本で2点の玉掛けを行い、反対側の2点に玉掛けを行おうとしたところ、玉掛けワイヤロープが短く届かないため、オペレーターがクレーンを反対側の玉掛け方向に動かしたところ、つり荷が引きずられ、外枠の近くにいた被災者に激突した。	11401	6	100 ～ 299
2009	7	13 ～ 14	埠頭に接岸中の調査捕鯨船の冷凍船艙内において、天井クレーン等を使用して積荷（箱詰め鯨肉等）の荷降ろし作業を行っていたところ、積荷の上に立っていた被災者が、走行してきた天井クレーンのガードと積荷の間にはさまれ、重傷を負い、搬送先の病院において入院加療中、後日死亡した。	50202	7	300 ～ 499
2009	6	9 ～ 10	現場で使用したクライミングクレーン（つり上げ荷重2.9t、ポスト高さ約24m）を解体するにあたり、ポスト1本分逆クライミングをするため、旋回体下部にある作業台上でクライミング装置の操作を行っていたところ、突然クレーン本体が約20m落下した。作業台上でクライミング装置の操作を行っていた被災者が作業台とクレーン本体にはさまれ死亡し、作業台上にいた鳶工1人が重傷を負った。	30201	1	1～9
2009	6	16 ～ 17	ホイスト式天井クレーン（2.8t）のペンダントスイッチに不具合が生じたため、被災者がスイッチケースの裏ぶたを外し、ドライバーで回路を点検していたところ感電した。	11209	13	30～ 49
2008	11	13 ～ 14	砂防堰堤を築造する工事において、ケーブルクレーン（つり上げ荷重2.4t）を使用して、山肌に出た岩石を下方の道路に運ぶ作業をしていた。岩石5個を玉掛け用具の「ワイヤーもっこ」に入れてつり上げて横行させようとしたところ、荷が急に降りてきたため下でドラグ・ショベルを運転していた被災者を直撃した。なお、被災者が使用していたド	30108	6	10～ 29

			ラグ・ショベルには、ヘッドガードがなかった。			
2008	10	10 ～ 11	バルブ（重さ約2t）の製造工程において、被災者は、バルブを運搬するためにホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重5t）を操作したところ、荷台にあったバルブが被災者へ激突してバルブと別の機械との間にはさまれ死亡した。	11209	7	30～ 49
2008	6	17 ～ 18	事業場内の金型置場において、被災者はダブルレール式橋型クレーン（定格荷重15t）を運転して金型運搬作業を行った。作業終了後、元の位置へクレーンを移動させていたところ、被災者がストッパーとクレーンのバッファとの間にはさまれ死亡した。	40301	7	50～ 99
2008	7	12 ～ 13	作業台に置かれたH鋼（長さ6.7m、重さ1.3t）を反転させる準備段階として天井クレーン（つり上げ荷重2.8t、自主検査済み）のつり具を交換しようとして作業員A（有資格者）が当該クレーンを操作した。その際クランプがH鋼に接触して溶接作業の準備のため屈んでいた被災者Bに向かって倒れ、H鋼の下敷きとなり死亡した。	11009	5	50～ 99
2008	9	7 ～ 8	事業場の作業員が天井クレーン（定格荷重25t）を操作して鋼板ロール（約11t）を専用つり具（トンク）でつり上げて荷卸していたところ、荷台上で次に荷卸しする鋼板ロールのシート外し作業を行っていた被災者が、つり荷と当該鋼製ロールとの間にはさまれた。	40301	7	30～ 49
2008	2	13 ～ 14	工場内で鉄板の束（4束、8t）を無線操作の天井クレーン（20t）で被災者が操作して荷積み作業中、片方のハッカーが外れていないまま荷下ろし後に巻き上げたため、積んだ荷が片側だけ持ち上がり、被害者が背後の荷との間にはさまれた。	11209	4	50～ 99
2008	7	15 ～ 16	つり上げ荷重1.5tのホイスト式天井クレーンを使用していたところ、当該クレーンの横行用キャブタイヤケーブルが近くにあった可動式半自動溶接機のヒンジ部に引っかかり断線した。その後、被災者が断線部を補修するためにクレーンガーダにまたがり補修作業を行っていたところ感電した。被災者はクレーンの電源を切断したものと思っていたが、別の電源を切断していた。	11209	13	50～ 99

2008	4	9 ～ 10	被災者は、得意先事業場構内の用具置場において、抄紙用具（キャンバス）を用具置場の外に搬出するためにクレーンを操作したところ、抄紙用具が隣に積まれていた木箱（3段積み）に当たり、木箱（3段）が被災者側に倒れた。被災者は木箱と壁との間にはさまれて死亡した。	11702	5	100 ～ 299
2008	5	19 ～ 20	被災者は、工場内に設置されている定格荷重1.4tの天井クレーンを2台使用して連動によるクレーン操作で直径10mm前後、長さ4mの自動車用の部品パイプ約500本が入った鉄製の専用の箱をつり上げて所定の場所まで運搬した。箱を降ろそうとしたとき、メッセンジャー方式のクレーン操作の押しボタンを誤って操作してしまい、クレーンが被災者側に動き（走行し）、壁とつり荷の鉄製の箱にはさまれて死亡した。	11502	6	10～ 29
2008	7	17 ～ 18	砂型用砂の冷却ドラムに設置された集じん機内部に取り付けられた濾布（縦163cm×横47cm×厚さ2cm）を、集じん機に取り付けられた作業床上で交換する作業を行っていた際、当該作業床の端から31cm離れた天井走行クレーン（2.8t）用トロリ線（200V）に触れて感電した。	11002	13	50～ 99
2008	6	9 ～ 10	作業者が運転したつり上げ荷重40.9tの天井クレーン（同一クレーンガーダ上につり上げ荷重82.1tのホイストがある）のつり具と停止中の壁クレーン（定格荷重2.8t）が接触したことにより、当該壁クレーンが走行レールから外れて落下して大型プレス機械用電気ケーブルの結線作業を行っていた被災者を直撃した。	11301	4	1～9
2008	9	9 ～ 10	工場内改修工事に伴う窓枠設置作業を請け負っていた被災者が、高さ9.4mの屋上で作業を行っていたが、安全帯を工場内天井クレーンに取り付けていたため、工場内構内の作業者が天井クレーンを操作したときにクレーンに引っ張られて墜落した。	30203	1	1～9
2008	4	9 ～ 10	つり上げ荷重5tの天井クレーンで、ハッカーを用いて重さ約3tの鉄板を移動させる際、その鉄板の上に乗って地切りしたところ、つり上げた鉄板とともに落下して鉄板に激突された。	11209	6	10～ 29
			工場内において、天井クレーンで鋼板20枚（長さ4.4m、幅1.5m、厚さ			

2008	9	11 ～ 12	4.5mm14枚、長さ3.8m、幅1.5m、厚さ4.5mm6枚) をL字型ハッカーを使用して運搬作業中、荷が振れて鋼板が飛び出すように崩れ、下から2枚の鋼板が被災者に激突して下敷きになった。	11209	4	1～9
2008	7	14 ～ 15	工場内でトレーラーへ覆工板を積み込む作業において、被災者がナイロンスリングの荷はずし作業を覆工板上に上って行っていた際、クレーンのオペレーターが被災者の荷はずしを行った手の動きを巻き上げの合図と誤認し、ナイロンスリングが覆工板に引っかかったままの状態でもクレーンを走行させたため、覆工板と共に被災者が落下して覆工板の下敷きとなり死亡した。	40301	5	100 ～ 299
2008	1	9 ～ 10	同僚と2名で鋼管の面取り作業の際、同僚が橋形クレーンで鋼管（直径2.5m×長さ11m×厚さ12.7mm×重量8.7t）をつり上げてターニングローラー（鋼管回転機）にセットしようと微調整を行ったところ、荷が振れて玉外しのため待機していた被災者が鋼管と酸素ガスガードルの間にはさまれて死亡した。	11209	7	30～ 49
2008	2	13 ～ 14	工場内で船舶用部品（押し船用圧着シュー）の組立て作業中、部品（1.6t）を5t天井クレーンでつり上げてシリンダー部に取り付けようとしたところ、玉掛けワイヤロープが切断して倒れた部品の下敷きとなり死亡した。	11501	4	10～ 29
2008	1	11 ～ 12	屋外の7.5t橋形クレーンにてコンクリート製合成床板（1.8m×2.98m×厚13cm（一部25cm）1.4t）をトレーラーシャーシに積み込む作業で、4点づりで玉掛け後に荷をつり上げたところ、荷が被災者の方に振られて激突し、被災者の背後に積まれていた別の合成床板との間にはさまれて死亡した。	10901	6	1～9
2007	3	9 ～ 10	クレーンの組立作業のため天井クレーン（10t）を用いて鋼材（長さ12.9m、幅1.5m、厚さ8mm、重量1.2t）4枚を、つり天秤で3箇所玉掛けし、移動させる作業中、当該クレーンが走行したことにより、被災者が当該鋼材とその隣に重ねて置かれていた鋼材と	11301	7	100 ～ 299

			の間にはさまれた。			
2007	9	14 ～ 15	ケーブルエレクション直張り工法によるトラス橋の架設工事中、トラス橋下部を形成する鋼材（重量600kg）をケーブルクレーンのサイドフック（定格荷重10t）でつり上げ運搬中、架設中の橋桁を直張りするワイヤーを保持する役割兼ケーブルクレーンの支柱の役割を持った鉄塔が倒れ、これにより足場がくずれ落ち、足場の上にいる被災者が墜落した。	30105	5	30～ 49
2007	2	8 ～ 9	橋型クレーンの電気設備工事を行うため、被災者が当該クレーンのガーダ部分に設置されている移動点検台（高さ約6.5m）に乗って作業を行っていた際、クレーンのフックが点検台の移動の妨げになることから、自ら点検台の補強用バー（以前の事故で点検台が変形したことにより補強したもの）を取り外したところ、点検台の車輪がガーダ部分から脱輪して点検台が傾き、被災者が点検台から墜落し、続いて点検台も落下した。	11301	1	1～9
2007	2	5 ～ 6	製鋼工場ブルームCC（連続鑄造装置）ダミーバー置き場において、被災者がダミーバーと呼ばれる鑄造作業に使用する部材のサイズを変えるため、地上約4.4mにあるダミーバーテーブルに置かれたダミーバー（約1.7t）の先端をクレーンで1Fフロアーに移動中、つり具（ピン）が外れつり荷が落下し、運転していた被災者に当たった。	11001	4	100 ～ 299
2007	9	13 ～ 14	被災者は、床上式スタッカークレーンを用いて自動倉庫への布製品の入庫及び出庫を行っていたところ、クレーンの搬器とクレーン横に設置された荷台の間にはさまれた。	80401	7	1～9
2007	5	15 ～ 16	被災者と他社の作業員の2名でトレーラーの荷台上でクレーンを使用してH型鋼材の積み込み作業を行っていた。他社の作業員がクレーンで鋼材を荷台に積み込んでいた際に、荷台上で鋼材の受け入れを行っていた被災者が鋼材と鋼材を支える板との間にはさまれた。	40301	7	1～9
			機械加工工場において、軽量H鋼加工作業中、ホイスト式天井クレー			

2007	3	16 ～ 17	ン（定格荷重2.8t）を無線操作していたところ、クランプにより つり上げていた軽量H鋼がラック（高さ約2.58m）に積み上げて いたフラット鉄板に接触し、当該フラット鉄板2枚（重量1枚160 kg）が落下したため、直下にいた被災者に激突した。	11209	4	50～ 99
2007	8	9 ～ 10	80t塔型引込クレーンの補修に際し、高さ約12mの箇所にある 「フートベアリング」を交換するため、ジャッキ4個を使用し、上部 全体をジャッキアップしたところ、その部分が横にずれ、上部全体が 落下し地面に激突、次にカウンターウエイト側（後ろ側）に倒れた。 クレーンの倒壊時、被災者らは高さ12mまたは31mの箇所にいた が倒壊とともに墜落した。	11501	5	1000 ～ 9999
2007	8	9 ～ 10	80t塔型引込クレーンの補修に際し、高さ約12mの箇所にある 「フートベアリング」を交換するため、ジャッキ4個を使用し、上部 全体をジャッキアップしたところ、その部分が横にずれ、上部全体が 落下し地面に激突、次にカウンターウエイト側（後ろ側）に倒れた。 クレーンの倒壊時、被災者らは高さ12mまたは31mの箇所にいた が倒壊とともに墜落した。	11501	5	1000 ～ 9999
2007	8	9 ～ 10	80t塔型引込クレーンの補修に際し、高さ約12mの箇所にある 「フートベアリング」を交換するため、ジャッキ4個を使用し、上部 全体をジャッキアップしたところ、その部分が横にずれ、上部全体が 落下し地面に激突、次にカウンターウエイト側（後ろ側）に倒れた。 クレーンの倒壊時、被災者らは高さ12mまたは31mの箇所にいた が倒壊とともに墜落した。	11501	5	1000 ～ 9999
2007	10	15 ～ 16	被災者は工場内において、10t天井クレーン（床上操作式）のク レーンガーダ上の点検歩道に乗り、建屋の窓を清掃する業務を行って いたが、次の窓に移動するため、地上でクレーンを運転する同僚に合 図を出し、天井クレーンを走行させたところ、ガーダ歩道上に設置さ れてある設備（抵抗器）と建屋の方づえの間にはさまれた。	11301	7	50～ 99
		16	工場内の天井梁・スラブデッキ等の塗装工事のため、構内に丸太足場			

2007	8	～	を組み、足場上にて塗装作業及び養生作業をしていたところ、クレー	30309	13	10～ 29
	17		ンのトロリ線（絶縁カバーなし）に触れ、感電した。			
2007	2	13 ～ 14	クライミングクレーンにブルーシートで造られたワイヤモッコを玉掛	30201	7	10～ 29
			けし、土砂を運搬していたところ、土砂の埋め戻し作業をするため待			
			機していた被災者が、鉄筋で組んだ柱とつり荷であるワイヤモッコと			
			の間にはさまれた。			
2007	12	16 ～ 17	被災者が、天井クレーン（10+2t）のガータ受けピースを既設柱	30201	7	1～9
			に取り付ける作業をしていたところ、当該天井クレーンが移動し、被			
			災者は背後から近づいていることに気付かず、クレーンと柱の間には			
			さまれた。			
2007	6	10 ～ 11	事業主と被災者の二人で船体3階デッキでウインドブレーカーの取り	11501	5	1～9
			付け作業を行っていた。当該ウインドブレーカーはジブクレーンでつ			
			られた状態で、被災者がデッキに仮止め溶接をしていた。2箇所仮止			
			め溶接が終わったところで代表者がつりクランプの玉外しを行い、ク			
			レーンオペレーターに巻上の合図をしたところ、つりクランプがウイ			
			ンドブレーカーに引っかかり倒壊した。その脇で仮止め溶接をしてい			
			た被災者が下敷きになった。			
2007	7	15 ～ 16	鉄製台座（約4t）を床上操作式天井クレーン（定格荷重30t）で	11209	7	1～9
			つり上げて移動中、床に積んであった鉄製台座と荷の間にはさまれ			
			た。			
2007	9	16 ～ 17	作業台（高さ60cm）上にH鋼（高さ80cm、長さ12.8m）	11209	5	1～9
			を3本に並べて開先加工中、天井クレーン2.9t（床上操作式ク			
			レーン）でH鋼を反転させる作業を行った後、H鋼の間で被災者が巻			
			上操作をしたため、真ん中に設置したH鋼のへり部分に、クランプが			
			引っ掛かりH鋼が倒れ、H鋼の間に被災者がはさまれた。			
		22	スタッカー式クレーン（つり上げ荷重2.7t）の月例点検作業中、			300
			被災者は当該クレーンの上限リミットを確認するため、運転席若しく			

2007	11	～ 23	はフォーク部分に乗り込み、上昇していった。被災者がなかなか降りてこないことを不審に思った同僚が確認したところ、当該クレーンの運転席の窓枠部分に乗り、運転席の天井と当該クレーン上部フレームの間にはさまれている被災者を発見した。	80401	7	～ 499
2007	10	～ 11	天井クレーンの稼動範囲内にあるプレス機械の修理作業中、プレス機械の上部に上がっていた被災者が、被災者の背後から走行してきた天井クレーンとプレス機械との間にはさまれた。	11502	7	300 ～
2007	8	～ 17	トラック重機ラインにおいて、同僚が単独でつり上げ荷重2.8tの天井クレーンを使用して貨物自動車の荷台をつり上げて同車両を解体していたところ、つりチェーンのフックから荷台がはずれて降下し、貨物自動車荷台の下をのぞきこんだ被災者が荷台と車台の間にはさまれた。	11701	4	100 ～ 299
2007	1	～ 19	港湾埠頭のバースに接岸中の石炭輸送船（総トン数3.9万トン）のハッチで、石炭陸揚げのために、石炭さらいをしていたところ、下降してきたショア・クレーンのグラブバケット（容量4.6m ³ 、自重約9.2t）の下敷きとなった。	50202	6	100 ～ 299
2007	9	～ 14	被災者は床上操作式の天井クレーン（つり上げ荷重10t）を操作中、荷の鉄骨（長さ6.8m、約2t）が倒れ、床に積んであった鉄骨との間にはさまれた。	11009	5	1～9
2006	12	～ 18	吊上荷重27トンの天井クレーン（トング付き吊ビーム、自重9トン）を用いて資材を吊り上げるため、トングキーを「開」の状態ですトング付きビームを3メートル巻き上げ、走行、横行及び旋回し、荷の上まで移動させたところ突然トングキーが抜け、そのことでアームが伸び、その下で玉掛けのため待機していた被災者を直撃した。	11001	4	30～ 49
2006	11	～ 8	倉庫内にて、被災者は遠隔操作で荷出し作業中、フォークで右棚すくい中に荷姿異常が発生したため、確認しに吊り上げ荷重2.4トンスタッカークレーンの点検台に乗り、高さ約18mまで上昇し点検台から外に出て荷姿の確認を行っていたところ、コンクリート床に転落し	40301	1	100 ～ 299

			た。			
2006	11	21	製鉄所の製品倉庫前からクレーンで鉄板5枚を吊り上げ港に係留され	50202	4	100
		22	てある船の船倉に降ろす作業中、船倉の上でクレーンを停止中に下2			～
			枚の鉄板（約4.5トン）が落下し、船倉にいた被災者にあたった。			299
2006	11	8	工場内において、被災者と同僚の2名で梁材（I型鋼：長さ13.7			
		9	5m、高さ1m、重さ4.66トン）の補強板（リブ）を本溶接する	11209	5	1～9
			ため、同僚が床上操作式天井クレーン4.8トンで梁材を移動した			
			後、クランプを外した。被災者が溶接の準備のため梁に接近していた			
			ところ、作業に必要なクレーンを移動すべく、同僚がフックを巻き			
			上げた際、クランプの突起部が梁に引っかかり、梁が被災者側に倒れ			
			下敷きとなった。			
2006	9	14	被災者（溶接工）が、橋形クレーンのレール上に座っていたところ、	11501	6	10～
		15	別のクレーンで吊った船体ブロックの角度調整のため走行してきた床			29
			上操作式の20.3t橋形クレーンに激突された。			
2006	10	22	切削屑の搬送コンベヤに異常があり、被災者は、デッキに上がり修理	11002	7	300
		23	していた。別の作業員が、取鍋を吊りクレーンを走行させたところ、			～
			被災者がクレーンガータとコンベヤフレームに挟まれた。			499
2006	9	22	コンテナ船に、コンテナ（長さ20フィート）を積みつける作業にお	50202	6	30～
		23	いて、ガントリークレーンでコンテナをつり上げ、船内で位置合わせ			49
			のために一度、所定位置に積みつけ、再度70センチメートルほど吊			
			り上げたところ、当該クレーンが故障して動かなくなり、数秒の後、			
			当該クレーンが突然、再起動し、吊り上げていたコンテナが被災者方			
			向に当該クレーンの最大速度で走行接近し吊り上げていたコンテナと			
			船倉の壁に挟まれた。			
2006	9	13	被災者は、クレーン（つり上げ荷重2.8t）2台を使用し、積み重	11209	4	10～
		14	なっているH型鋼5本（400×200×8/13、総質量約2t）			29
			をつり上げ、別のH型鋼（450×210×9/14）の上に置こう			
			としたところ、吊り荷のH型鋼の内一番下を除く4本が落下し、被災			

			者が下敷きになった。			
2006	7	0 ～ 1	工場内において鋼管保護のためのコイルリング取付作業後、鋼管を固定していた歯止めを外すため隙間が約44センチの鋼管束と鋼管束の間に入ったところ、クレーンが巻き上げられ、鋼管束と鋼管束に挟まれた。	11001	7	100 ～ 299
2006	7	8 ～ 9	被災者は混合機の前でつり荷の下敷きになっているところを出勤した別の労働者に発見された。つり荷は原料が入ったフレキシブルコンテナ（350キロ）で、クレーン（つり上げ荷重1t）で吊られている状態であった。	10801	7	30～ 49
2006	6	15 ～ 16	作業建屋において、グラインダーでバリ取り作業を行っていたところ、ベビーファンを置き送風するため橋形クレーンの走行レールの外側にある電源ボックスから電源を取り、振り返ったところ動き出した橋形クレーンのサドル部に押され、建物のコンクリート基礎とクレーンのサドル部の隙間約19cmのところを約1.2m引きずられ、病院で入院治療していたが死亡した。	11501	7	1～9
2006	6	17 ～ 18	金枠置場において被災者と同僚の2人で金枠の整理作業中、同僚が玉掛けを行い被災者がつり上げ荷重2.8tのクレーンを使用し3個の金枠（幅1.9m、長さ5m）を移動させていた時、既に積まれていた金枠に接触し積まれていた金枠が崩れて傾いた。傾いた金枠を被災者が同クレーンを使用して直そうとした時、さらに隣に積まれていた別の金枠に接触し、接触した金枠が崩れ下敷きとなった。	11002	5	50～ 99
2006	4	15 ～ 16	アスベスト撤去工事に伴い、壁面の足場上で養生用ビニールシートの取り付け作業中、突然倒れた。安全帯により転落をまぬがれたが、収容先の病院で死亡した。付近に天井クレーンのトロリー線（400V）が設けられており活線であった。	30201	13	30～ 49
2006	1	10 ～	工場内でガス溶断残滓を除去するため、ドラグ・ショベル（機体重量4.04t）を高さ60cmの台座の上に乗せようとして、天井クレーン（つり上げ荷重10.2t）でドラグ・ショベル後部をつり上	150102	7	1～9

		11	げた時、ドラグ・ショベルの運転席にいた被災者が横転したドラグ・ショベルに挟まれた。			
2006	2	6 ～ 7	被災者は、工場内の製氷室内において氷（アイス管）の揚げ置き作業を行っている際に、後ろ向きにクレーンを操作していたところ、クレーンで吊っていたアイス管とすでに置いたアイス管の間に挟まれた。	10109	7	10～ 29
2005	4	8 ～ 9	鉄骨トラス梁をハッカーを用いて天井クレーンでつり上げて起こし、溶接を行っていたところ、ハッカーが外れたため当該梁が倒れ、下敷きとなった。	11209	5	50～ 99
2005	9	8 ～ 9	船舶用の電気スイッチボックス（1個7kg）18個を段積パレットにてつり上げ、2階の作業場より1階へ下ろしていたところ、クレーンの荷振れにより、つり荷の一部が落下し、そのうちの1個が下で作業していた被災者を直撃した。	11209	4	10～ 29
2005	3	0 ～ 1	鉄製の箱（重さ0.6トン）に入った金属スクラップ（重さ1トン）をトラック荷台へ移すため、天井クレーン（定格荷重1トン）を操作中、鉄製の箱と荷台のあいりとの間に挟まれた。	11209	7	10～ 29
2005	5	10 ～ 11	工場内にある床上操作式の天井クレーンで金属製パイプの束をつり上げ移動させていたところ、付近に積んであった養殖いけす用の金属製栈橋に玉掛け用の繊維ロープが接触、金属製栈橋が2.5mの高さから落下し、付近で溶接作業をしていた被災者に激突した。	11209	4	10～ 29
2005	4	10 ～ 11	ボール盤の電気配線作業中、空荷で移動してきた天井クレーンのフックに掛けていた玉掛け用のハッカーが当該ボール盤を引っ掛け、倒れてきたボール盤が被災者に激突した。	11209	6	10～ 29
2005	4	14 ～ 15	ホイスト式橋形クレーンを使用し、トレーラートラックよりH形鋼の荷下ろし作業を行っていたところ、仮置きしていたH形鋼が被災者がいた手前に落下し挟まれた。	11001	4	10～ 29
		10	作業に必要なH形鋼の上に置かれていたH形鋼をクレーンで移動させよ			30～

2005	3	～	うとしていたところ、H形鋼が落下し、被災者が落下物と床面との間に	11209	4	49
		11	挟まれた。			
2005	12	～	工場内において、天井クレーンを操作してブリキ板を巻いたコイル	11209	4	10～
		13	(800kg) をCフックを用いてつり上げ、移動させようとしたところ、			29
		14	コイルが落下し被災者に激突した。			
2005	7	～	鉄骨加工工場内において工場床に積み上げられた建築用鉄骨の上で、	11209	7	10～
		9	ホイスト式天井クレーンでつり上げられた建築用鉄骨の柱部分に挟ま			29
		10	れた。			
2005	1	～	工場内で射出成形機から金型を取り外すため、天井クレーンにて金型	10805	4	10～
		15	をつり上げようとしていたところ、クレーンの走行車輪が走行レール			29
		16	から外れ、落下したクレーン本体のサドルが、直下でクレーンを操作			
			していた被災者に激突した。			
2005	1	～	シールドマシン部品をクレーンでつり、台上に置いたもう一つの部品	11209	7	300
		15	と位置合わせし、当該結合部をボルトで結合する作業を行っていたと			～
		16	ころ、突然クレーンが作動し、つっていた部品ごと50cm程移動して、			
			中で作業していた被災者が部品と台との間に挟まれた。			
2005	5	～	自動走行で冷凍倉庫から出てきたフォークリフトの左後部と建屋の壁	10109	7	10～
		11	との間に挟まれた。			29
		12				
2005	8	～	塗装用の足場組立のため、天井クレーンがじゃまになるのでクレーン	30209	13	10～
		10	を動かそうとクレーンのメインスイッチを入れたところ、誤ってすで			29
		11	に足場が完成していた別の建屋のクレーン電源を入れたため、別の			
			建屋の天井部分で塗装を行っていた被災者が、トロリ線に触れて感電			
			した。			
2005	6	～	H形鋼（重さ2.1トン）の溶接を行う作業場において、作業台の上に倒	11209	5	10～
		13	してあったH形鋼をクレーンを使用して起こし、つり具を外した後、次			29
		14	の作業として隣にあった別のH形鋼へクレーンを移動する際に、H形鋼			
			が作業台から外れて倒れ、その下敷きとなった。			

2005	12	16 ～ 17	作業を終えた作業者が乗ったワイヤモッコが搬器ごと索下方に逸走滑 落し、これに気づいたクレーン運転手が急ブレーキをかけたが、その 反動でワイヤモッコが大きく揺れ、モッコ上の被災者らが放り出され た。	30108	1	1～9
2005	12	16 ～ 17	作業を終えた作業者が乗ったワイヤモッコが搬器ごと索下方に逸走滑 落し、これに気づいたクレーン運転手が急ブレーキをかけたが、その 反動でワイヤモッコが大きく揺れ、モッコ上の被災者らが放り出され た。	30108	1	1～9
2005	3	8 ～ 9	橋型クレーンで加工済みの異形棒鋼を24本番線で束ねた荷（重さ 760kg）をつり上げてトラックに積載する作業中、つり荷の下敷きと なった。	30309	4	10～ 29
2005	1	1 ～ 2	スクラップヤードにおいて、作業用通路から走行中のクレーンに乗り 込もうとしたところ、走行するクレーンと壁との間に挟まれた。	11009	7	300 ～ 499
2005	8	0 ～ 1	クラブトロリー式天井クレーンの運転室のクーラー増設工事に係る吸 排気ダクトの保温材の取付け作業中に、クレーンのトロリー線 (400V) に被災者が接触し、感電した。	30302	13	1～9
2005	10	14 ～ 15	H形鋼（長さ10m、重さ1.7トン）を3段に積み上げる作業において、3 段目の1本目のH形鋼をクレーンで移動後、玉掛けワイヤのクランプを 外しクレーンのフックを巻き上げたところ、クランプがH形鋼に引っか かり、逃げた被災者の上にH形鋼が落下した。	11209	5	100 ～ 299
2005	3	11 ～ 12	仮設ハウスを清掃中の被災者が、付近を走行してきた橋型クレーンと 仮設ハウスとの間に挟まれた。	80409	7	1～9
2004	7	8 ～ 9	ケーブルクレーン設置工事で支柱鉄塔（高さ8m）に上がり、ガイド シーブの台付け角度の調整作業を行っていたところ、高さ約6mの位置 から墜落し、さらに地山斜面を約11m転び落ちた。	30199	1	50～ 99

2004	11	15 16	<p>鉄工所内で、鋼材を溶接で組み合わせた長さ8.6m、幅1.5m、重さ290kgの建設資材を製作中に、被災者が作業台の上に上がり、この資材を床上操作式天井クレーン（つり上げ荷重1t）でつり上げていた時、フックから資材が外れ、資材とともに被災者も転落し、その下敷きになった。</p>	11209	4	1～9
2004	3	16 17	<p>工事用に使用されている敷鉄板の入出荷に伴い、トラックへの敷鉄板の積み卸しおよび敷鉄板の補修作業を行っていたところ、積み重ねられた敷鉄板（高さ約1.4m、1枚の厚み22mm、大きさ約1,500×6,000mm）とホイスト式橋形クレーン（つり上げ荷重4.87t）のサドル上に取り付けてある配電盤に挟まれた。</p>	11209	7	1～9
2004	8	11 12	<p>コンクリート製下水管をホイスト式天井クレーンで高さ1.2mまでつり上げ移動作業を行っていたところ、当該つり荷の下水管が振れて、被災者が当該つり荷と近くに置いてあった別の下水管との間に挟まれた。</p>	10901	7	1～9
2004	5	15 16	<p>トラックの荷台よりスクラップにする機械（重量約2t）を荷下ろしするため、当該機械のフックにワイヤロープをかけクレーン運転手に合図しつり上げ、トラックの後部に移動したとき、つり上げていた機械のフックの片方のボルトが折れ機械が宙づりとなり傾き、当該機械とトラックの荷台に挟まれた。</p>	11209	7	1～9
2004	6	10 11	<p>250tプレスを試験稼動したところ加工物に不具合が生じたため、つり上げ荷重2.8tの床上操作式クレーンで上下金型を床面に下ろす作業を2人で開始した。1人がプレス後方から金型後方2カ所に玉掛けしたところ、クレーンが作動し、プレス前面にいた被災者に上下金型が激突した。この際、被災者の後方に作業台があったため上下金型と作業台の間で挟まれた。</p>	11301	6	1～9
2004	10	7 8	<p>倉庫内のホイスト式天井クレーンを使用して作業を行っていたところ、つり上げていた鋼板が荷崩れをおこし、当該鋼板が被災者を強打した。</p>	40301	4	1～9

2004	12	20 ～ 21	工場で解体した10 tトラックの荷台を移動するため、作業者2名を乗せたままクレーン2基で荷台をつり上げたところ、玉掛用具（フック付チェーン）を掛けていた荷台の一部が破損し、高さ2.5mの位置から荷台ごと墜落した。	80209	1	1～9
2004	9	17 ～ 18	工場内で、ホイスト式天井クレーンを用いて、荷（鉄パイプの束、約800kg）を荷置き場に移動し、下ろそうとしたところ、リモコン操作（無線式）を誤り、つり上げていた荷が被災者に激突した。	11209	6	10～ 29
2004	6	9 ～ 10	削孔機を運搬するため、十字に2基設置されたケーブルクレーンを使用し、つり上げていたところ、固定ハンガーに荷上げワイヤーが引っ掛かり、約30m移動したとき、引っ掛かりが外れ、戻った荷が被災者に激突した。	30108	6	10～ 29
2004	7	15 ～ 16	H鋼を加工する作業場において、クレーン運転士が、H鋼を移動させた後、巻上げと移動を同時に行ったところ、つり具の先端がH鋼に引っかかり、H鋼を加工するために線引きをしていた被災者の上に落下した。	11209	4	30～ 49
2004	1	9 ～ 10	前日より天井クレーンから異音がしていたため、被災者がガーダ上で点検作業を行っていたとき、クラブと配電盤に挟まれた。	50201	7	50～ 99
2004	3	14 ～ 15	シートパイル（1枚の長さ約6m、重量約360kg）の端を切断機で揃えるためシートパイルがヤード内に16枚積み重ねられていたが、仮置き場への移動に使用したチェーンハッカーがシートパイルに掛かったままクレーン操作を行ったことから、16枚のシートパイル（高さ約1m）が被災者側に転倒し、脇に積み重ねられていたH鋼（高さ約90cm）との間に挟まれた。	11209	5	1～9
2004	9	11 ～ 12	スタッカークレーン（能力0.5 t）の解体作業中、搬器が最下位置、ウエイトが最上部にある状態で、点検用ステージ上から支柱内のウエイトに接続される駆動チェーンをガス溶断し、ウエイトを落下させたところ、その衝撃で昇降用モーターの取付ボルトが破断してモーターが落下し、点検用ステージおよびステージに通じる昇降タラップごと崩	30201	1	10～ 29

			壊し、地上に墜落した。			
2004	12	13 ～ 14	工場内において、クレーンにより、鉄製の台座をつり上げ移動させようとしたところ、荷の台座が倒れ、被災者に激突した。	11301	4	10～ 29
2004	1	14 ～ 15	天井クレーンの走行ギア部の異音調査のため、走行中のクレーン運転台の踊り場から身を乗り出しながらギア部の目視確認を行っていたところ、後方に迫ったコンクリートの柱に気付かずクレーン運転台のアングルとの間に挟まれた。	30302	7	50～ 99
2004	1	15 ～ 16	鋼製フレーム（縦1.9m、横2.4m、重量約350kg）の転倒防止のために使用していたホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）を、別の作業に使用するために移動しようとして、玉掛用チェーンを鋼製フレームから外してフックの巻上げを行ったところ、クレーンのフックに掛けられていた玉掛用チェーンのフックが鋼製フレームに引っ掛かり、鋼製フレームが転倒してその下敷きになった。	11301	5	30～ 49
2003	11	13 ～ 14	鋼製の金型を移動させるため5t天井クレーンでつり上げたときに、操作を誤ったため鋼製の金型が頭に当たった。	11209	6	10～ 29
2003	11	10 ～ 11	ドックにおいて、高所作業車で船体ブロックのつりピースを取り除く作業中に、別の船体ブロックをつった橋形クレーンが上方を通りかかったときにクレーンの荷が高所作業車のバケットに接触し、そのはずみでバケットから投げ出されて約11m下に墜落した。	11501	6	10～ 29
2003	10	11 ～ 12	溶接組立工場において、6名で工場西側にある船体ブロック（質量13.3t）を東側に設置したキャリア（最大積載荷重180tの貨物自動車）に積むため、天井クレーン2基で合つりした状態でキャリアの中心にブロックの中心を合わせるため移動させたときに、キャリアの荷台上で玉掛け合図者にブロックが激突したため高さ3m下へ墜落した。	11501	6	50～ 99
			クライミングクレーンのマストに沿って設置されているはしごを足場			

2003	10	17 ～ 18	として、一本つり用安全帯を工具差し用カラビナにかけてU字つり状態で使用して体勢を確保し、クライミングクレーン作業台下部に水銀灯を設置しているときにカラビナが破損して約10m下の2階スラブ上に墜落した。	30201	1	10～ 29
2003	10	11 ～ 12	橋形クレーン（つり上げ荷重4.8t）でH型鋼（長さ10m、幅0.9m、質量2t）をトレーラーへ積み込む作業中に、トレーラー上に積んだH型鋼に橋形クレーンの脚部が当たってH型鋼が落下しかかったので、荷台上の誘導者が荷台から飛び降りたときにH型鋼が落下してきた。	40301	4	10～ 29
2003	9	14 ～ 15	鉄骨（H形鋼、重さ約1.5t）に鉄板をボルトで固定する作業で、ホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重5.07t）で鉄骨をクランプ1本つりで所定の位置に降ろしてクランプを外しフックを巻き上げたときに、クランプが降ろした鉄骨に引っかかったため鉄骨が倒れてきて背中に激突した。	11209	5	1～9
2003	9	11 ～ 12	クレーンの修理作業で、天井クレーンの巻き上げ機に付いているマグネットスイッチを交換したのち、試運転のため作業担当者間で電源スイッチを入れることを確認して電源を入れたときに、クレーンの上で感電した。	11702	13	1～9
2003	9	15 ～ 16	プレス型の前段取り作業を1人で床上操作式クレーンで行っていて、操作を誤りつり上げた型と横に積み上げてあった2段積みの型との間にはさまれた。	11502	6	100 ～ 299
2003	9	13 ～ 14	天井クレーンの点検作業で、クレーンサドルの外側に移ろうとしたときに裸トロリ線に触れ感電した。	11702	13	1～9
2003	8	8 ～ 9	台木の上に立てられていた合板材（重さ820kg）を天井クレーンで寝かせるため、合板材の両側にベルトスリング2本および当てもので玉掛けしていたときに、誤って巻き上げ操作をしてしまったため、合板材がバランスを崩して落下しその下敷きになった。	10409	5	1～9
		13	造船場のブロック定盤において、船体ブロック製作作業のため、二重			

2003	7	14	底内部での鋼板の溶接作業の準備中に、走行してきた橋形クレーンの脚部とブロックとの隙間（約10cm）にはさまれた。	11501	7	1～9
2003	7	15 16	デリックでつり上げた3節目の鉄塔（鉄塔1節3m、重さ約200kg）と2節目の鉄塔の玉外しをしたその数分後に鉄塔が崩壊し、鉄塔の2節目にいた者が鉄塔の下敷きになった。	30199	5	1～9
2003	7	13 14	製鋼工場において、ステンレス溶鋼150t入りの取鍋を秤量台に載せようとしたとき、中心に載らずに秤量台の端部に載ったため、取鍋が台の外側に向いて傾いて溶鋼が約100t流出し、流出方向約10m先にあった詰所が溶鋼で火災となり、詰所から飛び出した3人のうち1人が流出した溶鋼の中で倒れて死亡した。	11001	11	1000 ～ 9999
2003	6	20 21	製鉄所のノロ取り機（定置式のブレーカー）のブームシリンダの交換作業で、作業終了後に試運転をしたところシリンダー部分から油漏れがあった。再度、補修作業を行うこととし、ノロ取り機のブームを起すため懸垂式の天井クレーン（4t）に玉掛けしてつり上げようとインチャージ操作をしたときに、過負荷によりホイストが落下し激突された。	11001	4	300 ～ 499
2003	6	13 14	スタッカードレーンで金型ラックから金型を取り出す作業中に、スタッカードレーンの搬器とプレス用金型ラックとの間に腰部をはさまれた。	11502	7	300 ～
2003	5	10 11	定格荷重5tのホイスト式天井クレーンによりトレーラーから鋼板を荷降しする作業で、最後の3枚（長さ6.11m、幅2.49m、厚さ12mm）をつり上げたときに、鋼版が腹部に激突した。	11209	6	1～9
2003	4	10 11	天井クレーン(36t)の運転室をつっている部分の溶接部の確認のため、運転室の天井に乗って運転室を移動させながら行き、作業が終了したので運転室を定位置に一気に戻したときに、ガーターに取り付けられている歩廊と運転室の上部との間に上半身をはさまれた。	11001	7	1000 ～ 9999
			ホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重2.83t）で、鉄骨柱（長さ			

2003	4	9 ～ 10	6.8m、重さ約1.9t) を台車の上に運び、縦づり用クランプを外し、2本目を運ぶため天井クレーンを走行させようとしたときに、コントローラのスイッチを間違えて押したため天井クレーンが反対側に走行し、外した縦づり用クランプが台車上の鉄骨柱に引っかかって鉄骨柱が倒れ下敷きになった。	11209	5	1～9
2003	4	17 ～ 18	コンクリート製品（セグメント質量470kg）を反転機で反転し、天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）で移動するため、クレーンを操作したときにセグメントが倒れ、反転機とパレットの柵との間にはさまれた。	10901	7	50～ 99
2003	3	8 ～ 9	トラックの荷台から9～12mの5本を1組としたH鋼を下ろし、既に積み上げられている工場のH鋼の上に積み上げる作業で、H鋼とH鋼の間にいったん木を入れ、その後その木を抜くため再度クレーンでH鋼を少し持ち上げ、隙間から入れていた木を取ろうとしたときに、重ねていたH鋼の上3本がくずれて落下し下敷きになった。	11209	4	10～ 29
2003	3	14 ～ 15	船舶用緩衝材の金型保管ヤードで、天井クレーンで金型（鉄製、長さ3.8m、幅1m、高さ1.1m）を2段に重ね置いたのち、次の荷役のため外した玉掛けワイヤを巻き上げていたところ、ワイヤが金型の蓋（質量約2t）に引っかかったため、ずり落ちて退避しようとしていた者に激突した。	50101	4	10～ 29
2003	3	17 ～ 18	つり上げ荷重5.1tのホイスト式天井クレーンを空荷で移動中、通路上にせり出していたH型鋼（長さ12m）の下をくぐろうとしたときに、クレーンのペンダントスイッチのケーブルがH型鋼に引っかかったためH型鋼が頭部に落下した。	11209	4	30～ 49
2003	2	2 ～ 3	発進立坑内で、つり上げ荷重15tの天井クレーンのホイストに取り付けてあるチェーンブロック回収箱がはずれて約15m下に落ち、それが立坑下に降りていたクラムバケットにあたり飛びはね、クラムバケットを介助していた者の頭部に激突した。	30102	4	30～ 49
2003	1	16	マンホール部品製造工場において、砂型の塗型作業中、床上操作式クレーン（2.8t）で作業台の上につり上げていた質量400kgの砂型がつり	11002	4	30～

		17	具のワイヤから外れて落下し激突された。			49
2002	1	15 ～ 16	クレーンで加工母材を搬出するため吊り上げたときに、荷と材料置場に置いていた材料との間に腹部を挟まれた。	11209	7	10～ 29
2002	12	13 ～ 14	休止中の塔形水平引込式クレーン（定格荷重40 t）解体のため、クレーン上部にある機械室を上下にガスで溶断していたときに、切断部分の下半分が口が開くように傾いて宙ぶらりんとなったため作業員2名が約26m下に墜落した。	30209	1	1～9
2002	12	13 ～ 14	休止中の塔形水平引込式クレーン（定格荷重40 t）解体のため、クレーン上部にある機械室を上下にガスで溶断していたときに、切断部分の下半分が口が開くように傾いて宙ぶらりんとなったため作業員2名が約26m下に墜落した。	30209	1	1～9
2002	6	15 ～ 16	建築用の鉄骨製作で、コラム柱（全長7.5m）をポジショナーにセットするため天井クレーン（5.07 t）で反転作業を行っていたところ、先端の母屋ピースが他の部材に引っ掛かったので柱を揺らしながらつり上げて外そうとしているときに、仮付け溶接部分が破断して柱が落下し下敷きとなった。	11209	4	30～ 49
2002	9	11 ～ 12	スクリーシャフト（長さ11.2m、径45 cm、質量約14 t）を旋盤からトレーラーに積み込むため、並置された天井クレーン2基（定格荷重40/10 tの主巻及び定格荷重40/15 tの補巻）を使用して合い吊りし走行運転していたところ、玉掛けスリングベルト2本のうち後方のスリングベルトがスクリーシャフトから抜けて荷が落下し天井クレーン運転士を直撃した。	11209	4	1～9
2002	10	10 ～ 11	製鉄所の冷間圧延工場において、食事休憩をとるため天井クレーンの運転室から同僚が運転する同一ランウェイ上の他の天井クレーン（25 t）のサドル部分を経て建屋に設けられた乗降口まで移動しようとして、クレーンと建屋の柱（若しくは筋かい）との間に挟まれた。	11001	7	300 ～

2002	9	9 ～ 10	重さ187kgの鋼板8枚を定格荷重2.8tの天井クレーンで工場内の加工場から材料置場まで移動中、玉掛ワイヤーがフックから外れたため、吊り荷の下でまくら木の据えつけ作業をしていた者の上に荷が落下した。	11209	4	1～9
2002	9	10 ～ 11	製鋼原料置場である屋外スクラップヤードで、天井クレーン（つり上げ荷重15.3t）と隣接建物の壁との間に挟まれた。	11001	7	100 ～ 299
2002	7	13 ～ 14	倉庫内に設置された天井クレーンの性能検査前の整備中に、床面（土間）に墜落した。	80401	1	30～ 49
2002	3	15 ～ 16	天井クレーン（20/10t吊り）でH鋼（質量約1.1t）をトラック（15t高床平ボデー）に吊り上げ、荷台上で玉掛けに使用したクランプを外してフックを巻き上げたときに、クランプがH鋼に引っ掛かったためH鋼とともに落下しH鋼の下敷きになった。	40301	4	1～9
2002	5	15 ～ 16	機材センターで、トンネル用スライドセントルを仮組したのち運搬するための解体作業中、橋形クレーン（吊り上げ荷重4.8t）でセントルの型枠部材（質量約1.6tのアーチ形状）を横吊用クランプ2個で吊り上げ、位置を変えて再び地上に降ろしたときに、クランプから部材が外れて頭部を直撃された。	11209	6	10～ 29
2002	5	13 ～ 14	鉄工所において、ショットブラストで研磨が終わったH鋼（30cm×60cm、長さ8m68cm、重さ1.25t）を天井クレーン（5t）で吊り上げて移動させようとしたところ、吊り上げたH鋼が倒れてきて背後に積まれていたH鋼との間に挟まれた。	11209	6	30～ 49
2002	5	22 ～ 23	鑄鍛工場で、加熱炉から加熱された圧延ロールを天井クレーンで鍛造プレス周辺へ置いたのち天井クレーンから降りようとしたときに、昇降ステージ横の柱と天井クレーンとの間に挟まれた。	11001	7	300 ～ 499
2002	3	9 ～	天井クレーンの巻上部のブレーキの修理作業を終えクレーンから地上へ降りるため、クレーンガーターの歩道（高さ9m）上からランウェイ	11002	1	100 ～

		10	上の歩道上へ渡ろうとして足を踏み外し地上に墜落した。			299
2002	5	15 ～ 16	クレーン（最大吊り上げ能力55 t）で10 tトラックからケーシングチューブ（長さ1.9m、径1.7m、重さ2.5 t）の積み下ろし作業中、ワイヤーロープの片方のフックがはずれたため、チューブが立ち上がり腹部を直撃れた。	40301	4	10～ 29
2002	1	11 ～ 12	客先の天井クレーンの月例点検で、つり上げ荷重10.2 tの天井クレーンのブレーキライニング部を調整中、クレーンの巻き上げドラムに巻き込まれた。	170209	7	100 ～ 299
2002	2	15 ～ 16	鉄骨部材（質量約600kg）のメッキ処理作業で、天井クレーンで鉄骨部材を吊り上げてメッキ槽に投入する際、部材の確認をしようと吊られている荷の下に入ったところ、シャックルが外れたため吊り荷の鉄骨部材が落下してきた。	11204	4	10～ 29
2002	2	14 ～ 15	天井クレーン移設のため、移動式クレーンを用いて子フックで吊上げたが上がらなかったため親フックで吊上げることとし、ガーターから上の大梁に乗って子フックの格納作業中に墜落した。	30302	1	1～9
2002	11	15 ～ 16	鉄溝工場内において水門巻上げ装置の製作で、円筒状巻上げドラム（長さ1.7m、直径2.3m、重さ約8.5t）にフランジ取付用リングを仮留め溶接するため、クラブトロリ式天井クレーン（30t）で主巻・補巻で左右を共吊りしているときに吊り荷が振れ、後方に仮置きしてあった別の円筒状巻上げドラム（長さ1m、直径1.4m、重さ約2t）の間に頭部を挟まれた。	11209	7	100 ～ 299
2001	11	11 ～ 12	高さ1.2mの鋼材の上で床上操作式天井クレーン(5.07t)により長さ16mのH鋼3本の束のうち1本をハッカーを用いて運搬するため玉掛け作業中に、高さ1.2mの鋼材の上から墜落し、一緒に落下したH鋼が頭部に当たった。	11209	6	1～9
		10	工場のうま上に置かれたベルトコンベアーカバー(長さ6.05m、重量0.3t)を反転させるため、吊上げ荷重0.25tのテルハのフックにナイ			50～

2001	11	～	11	ロンスリングをかけて吊上げてたが反転しないため、フックを下げてスリングの張力をゆるめながら押倒そうとしたところ、反動で荷のバランスが崩れ胸部、顔面に激突した。	11301	6	99
2001	11	～	10	天井クレーン(吊り上げ荷重10.19t)により船体ブロック(質量8.6t)をストック定盤から組立大組定盤へ移動させてパイプ治具の上に仮置きしようとしていたとき、天井クレーンが誤って横行ボタンを押したため仮置きしていた別の船体ブロックと船体ブロックとの間に挟まれた。	11501	6	50～ 99
2001	12	～	20	スクラップクレーンのガーダ上で電気リレーを交換する作業を行い、運転室に戻るためガーダ上を移動していたときにクレーンの西側に設置されていたレードルクレーンがクレーンに衝突し、その衝撃で約19.5m下の地上に転落した。	11001	1	1000 ～ 9999
2001	11	～	16	鉄骨の柱(重さ約10t)を定格荷重20tの無線式天井クレーンで移動させるため玉掛けしていたところ、鉄骨の柱が台の上から落下してきて玉掛	11209	4	100 ～ 299
2001	11	～	11	クレーンの組立工事で最終のボルトの本締めを終了し、ボルトのマーキングをマジックペンによりクレーンの歩廊から行っていて2.5m下の鉄枠上へ墜落した。	30302	1	10～ 29
2001	11	～	16	住宅用壁パネルの製造工場において、成形工程から塗装工程へ壁パネル材を搬送するため、専用台車に積み込まれていた小型壁材を能力1tの天井クレーンで吊り上げようと横行操作をしていたところ、専用台車が横転し台車のフレームに挟まれて右足を切断した。	11709	6	300 ～
2001	10	～	9	橋梁上部工の建設工事に吊り上げ荷重2.8tの橋形クレーンをクレーンヤードで組立てる作業で、レール上にそれぞれ2本の支持用ワイヤーロープで立てた左右一对の支柱(高さ9.1m)と移動式クレーンで吊り上げた主桁をボルトで固定するため片側の2本の支柱(剛脚)を点検用の梯子等を伝って昇っていたところ、支柱が内側に倒壊し、アンカー用の枕木等が激突した。	30105	1	10～ 29

2001	9	16 ～ 17	吊上げ荷重2. 8tのホイスト式天井クレーンを荷の上部まで移動しようとしたとき、クレーンのフックに取り付けた絶縁フックが3段に仮置されていた最上部のH鋼を引っかけたため、崩れ落ちてきたH鋼に激突された。	11209	6	10～ 29
2001	8	22 ～ 23	産業廃棄物の中間処理作業場でクラブトロリ式天井クレーン(吊上げ荷重4. 5t、機上運転式)のリフティングマグネット式の吊り具を使用し鉄屑の移動作業を走行レールに沿って運転台に乗り込む乗降場で運転台後部と鉄柵との間に挟まれた。	150102	7	10～ 29
2001	7	13 ～ 14	ディーゼル溶接工場と同僚とエンジンフレーム(65. 5t)を回転装置から吊り降ろすため、それぞれフレーム内に入り吊り上げ治具(約1t)を天井クレーン(50t)に取り付けようとしていたときフレームと吊り上げ治具との間に頭部を挟まれた。	11501	7	1000 ～ 9999
2001	7	9 ～ 10	港において、船からトラックで運ばれてきたコンテナの搬入チェックをしていて次のコンテナチェックのため移動中に、タイヤ付橋型クレーン(吊り上げ荷重50t)にひかれた。	50202	7	30～ 49
2001	7	13 ～ 14	クレーンの月例検査中に、1台のクレーンの操作ボタンに損傷を発見し、工場内の電源を落として部品の交換を行ったのちに感電した。	80109	13	1～9
2001	6	11 ～ 12	天井クレーン(0. 9ホイストが4基付いたもの)を用いて、アルミ製の型材が載せてあるパレット(鋼製)を積むため本体を旋回させようとして誤って爪の開閉スイッチを押したため、吊っていた型材(約400kg)が頭に落下した。	11209	4	30～ 49
2001	5	14 ～ 15	天井クレーン(30t/5t無線操作方式)で鋼板(長さ7. 6m、質量約1t)を移動させていたときに、巻き上げの操作なのに誤って走行ボタンを押してしまい工場建屋の柱と鋼板との間に挟まれた。	11501	6	10～ 29
2001	5	14	工場内の5t天井クレーンに走行不良が生じたため、ガータ上にある電気制御盤を確認していたところ、同一ランウェイ上にある20t天井ク	11702	1	10～ 29

		15	レーンが走行してきて衝突し、その衝撃で9.4m下の地上に墜落した。			
2001	5	13 ～ 14	鉄製のケース(質量500kg)を2.8tホイスト式天井クレーンで吊って移動中、ワイヤロープがフックから外れてケースが倒れ、下敷になった。	11709	4	10～ 29
2001	4	11 ～ 12	鋳物工場において、鋼製鋳型(質量約450kg)のサビをショットブラストで除去するため、鋳型をクレーン(吊り上げ荷重2.8t)で吊ってブラスト装置の材料置き台上に立てかけたのち、玉掛け用具を鋳型から外そうとしたときに、鋳型が倒れてその下敷きになった。	11002	5	50～ 99
2001	4	11 ～ 12	資材倉庫において、玉掛けした角材2本を天井クレーンで吊り上げ、横移動させていたときに、北側に積み上げてあった角材に吊荷が接触したためベルトスリングが緩んで角材が落下し頭部を直撃した。	30202	4	50～ 99
2001	3	15 ～ 16	鉄くずの回収で、ばら荷のスクラップをトラックに積み込み、そのスクラップの不純物を取り除く作業を行っていたときに、同僚が運転するクレーンのつり具(リフティングマグネット)に直撃された。	150102	6	1～9
2001	3	9 ～ 10	事業場資材置場において、屋外に設置されている門型クレーン(吊り上げ荷重2.8t)の解体作業で、クレーンの上部(高さ約7m)でボルトを外していて墜落した。	11209	1	1～9
2001	2	0 ～ 1	鉄板の裁断機(質量4t)を4点吊りにして天井クレーンで移動させるため、南側の2点に玉掛けしたが北側の2点にワイヤロープがとどかないのでクレーンのフックを下げるつもりで誤って上げてしまったため、機械の南側のみが吊上げられて転倒し、側にいた者が下敷きになった。	11009	5	50～ 99
2001	1	14 ～ 15	高さ20mのクライミングクレーンの頂部でリミッター装置の調整を行っていて、安全帯の小綱がジブの起伏ワイヤードラムに巻込まれたため腹部を圧迫された。	30209	7	30～ 49
		13	製鋼工場において、スケールバッグ(鋳造工程で発生する鉄屑を回収する容器で空の重量約500kg)の取替作業で、クレーンを使用して満載に			10～

2001	1	～	なった容器を撤去し新たに空の容器を設置したが、定位置からずれて	11001	7	29
	14		いたので、再度吊り上げを行ったところ荷が横に揺れ、壁と荷(スケールバッグ)との間にはさまれたもの。			
2000	12	15 ～ 16	橋梁建設工事において、吊上げ荷重2.7tのクライミングクレーンの組立てのため高さ約31mのクレーンステージ上で7段目のマスト(長さ6m、重量2.7t)を吊り上げたとき、ジブの傾けすぎにより設置箇所を通り過ぎたため手すりとマストの間に入って押し止めようとしたところ、体を挟まれさらに手すりが脱落したためステージ上から地上に転落した。	30105	1	10～ 29
2000	8	11 ～ 12	マンション新築工事において、足場の養生金網50枚分(重さ800kg)をタワークレーン(定格荷重2t)を使って、足場6段目で2スパン分の筋かいを取外した箇所に搬入していたときに吊荷が当たり足場から約9m下に墜落した。	30201	1	1～9
2000	5	13 ～ 14	コンテナターミナル内のガントリークレーンの機械室の下にあるカタナリー装置(ワイヤーのたるみを防止する装置)のドラム付近で刷毛(長さ約23cm)を使用してワイヤーに防錆油を塗る作業をしていたときに、ワイヤーを巻き取るドラムに頸部付近を巻き込まれた。	11702	7	10～ 29
2000	12	9 ～ 10	ケーブルクレーンの撤去作業において、支柱用の鉄塔(全長16m)と鉄塔補強用の木材(杉)を繋いでいた線を取り外すため鉄塔を昇っていて、継ぎ目部分(地上から14m)から鉄塔下部の斜面に約14.8m墜落した。	30199	1	1～9
2000	8	9 ～ 10	テルハの電源コード(200V)の断線を修理のため、移動はしご上で電源コードの芯線を加工中に感電し、墜落した。	170209	13	1～9
2000	12	9 ～ 10	立体倉庫のスタッカー式クレーンのトラブルを解消するため、倉庫内に立ち入ってクレーンと倉庫内の棚及び棚に置かれていた空パレットとの間に挟まれた。	11301	7	50～ 99
2000	10	13 ～	吊り上げ荷重10.5tの天井クレーンで鉄屑を積み込む作業中に、残留物の選別をしていたときに、巻下げられてきたリフティングマグネット	11009	7	10～

		14	に押し潰された。			29
2000	8	16 ～ 17	天井クレーン(定格荷重2.5t)でボイラーのケーシング(質量約410kg)の運搬作業を行っていて、建屋の壁とケーシングとの間に胸をはさまれた。	11209	7	30～ 49
2000	8	16 ～ 17	アンローダーのクラブトロリー室内での異常点検が終了したとの連絡を受け、忘れ物を取ろうとしてクラブトロリーに乗り込んだ者に気づかずクレーン運転士が横行操作をしたため支柱との間に挟んだ。	11702	7	1000 ～ 9999
2000	7	0 ～ 1	天井クレーンを使用して搬送台車に金型を積み終え、玉掛けワイヤロープを外して天井クレーンを水平に移動させたときに玉掛けワイヤロープのアイが金型のアイボルトに引っかかたため金型が搬送台車より滑り落ち、その金型と搬送台車横の金属材料との間に挟まれた。	11502	7	100 ～ 299
2000	11	16 ～ 17	天井クレーンのワイヤー交換作業中に乱巻きワイヤーを直そうとしていた者がワイヤーに右手を挟まれ、そのときにクレーン運転手がワイヤーの巻き上げたため、ワイヤーを巻くドラムに巻き込まれた。	11209	7	1～9
2000	7	0 ～ 1	工場内のホイスト式天井クレーン(2.8t)で機械等の移設作業中に集電子がトロリ線から外れたため修理しようとしてトロリ線に触れ感電死亡した。	11209	13	10～ 29
2000	9	9 ～ 10	プラスチックの原料再生工程で、押出機のホッパーに原料を投入してペレットの生産を開始したが不良品が出てきたのでホッパーごと原料を取り除くため、繊維ロープを掛けて天井クレーン(2t)で移動させていたところ、繊維ロープがクレーンフックから外れホッパーが落下して腰付近に当たった。	10805	4	10～ 29
2000	8	14 ～ 15	発電所内の天井クレーンクラブで定期点検作業中に、巻上げ用モーターから減速機につながるシャフトに安全帯のベルトから巻き込まれた。	30301	7	1～9
		11	ケーブルクレーンの巻取機が乱巻きとなっていたので、ワイヤーを緩めて直す作業をしていたときに、搬器と荷をつないでいるワイヤーが			

2000	2	～	引っ張られ、玉掛けしてあった600kgのかごが地上から地下約15メートルの所の作業場に落下して、4名の作業員のうち、1名の頭部を直撃した。	30108	6	1～9	
2000	9	～	10 11 11	ホイスト式片脚橋型クレーン(4. 8t・床上操作式)で建設用鋼製柱を吊り上げて屋外の製品ヤードに積み上げているときに、脇に積み上げられていた別の鋼柱に吊り荷(鋼柱)が接触してその鋼柱が落下して吊り荷(鋼柱)に激突し、さらに、その衝撃でクレーン運転士の胸部に吊り荷(鋼柱)が激突した。	11209	6	10～ 29
2000	8	～	16 17	鉄塔建設に使用したクライミングクレーン(吊り上げ荷重2. 06t, マスト高さ約33m)の解体作業中に、クレーンの本体部分が高さ約28mの位置からマストを滑り落ちて約3m下のマスト控えステーに激突して止まったが、その衝撃で本体部分のクライミング装置部分の作業床で作業していた2名のうち1名が作業床の外に投げ出され、命綱で宙吊りになった。	30301	1	10～ 29
2000	7	～	13 14	2. 8tの天井クレーンでストックヤードのヒューム管をトラックに積み込む作業中に、集電装置がトロリ線から外れクレーンが停止したので様子を見ようと運転席の外に出たときに約4m下のアスファルト道路に墜落した。	10901	1	50～ 99
2000	11	～	17 18	鋼製バンドで梱包された4段の鋼製材の上にあった25個のスキッド(鉄板を敷くための受台重さ500Kg)を天井クレーンで巻上げたところ、吊荷のスキッドが揺れて隣に積んであった7段の梱包された鋼製材に当たったため材が落下してきて頭を直撃した。	11209	4	30～ 49
2000	3	～	9 10	工場のストックヤードにおいて、吊り上げ荷重7. 2tの床上操作式門形クレーンでPC板を降ろしクレーンを格納しているときに、他のPC板に取り付けられた金物を計測している者にクレーンのサドルが激突した。	170209	6	1～9
			9	鉄骨材(長さ約8. 7m、重量約434kg)に補強用のリブを溶接する作業で、架台の上に並べられている2本のH鋼のうち奥にあるH鋼の向きを			

2000	4	～	10	変えるため4. 8t吊り天井クレーンで1本吊りで吊り上げたところ、吊荷のH鋼がぶれて手前のH鋼に当たったため、このH鋼が架台から落下して腹部の上に載った。	11209	4	10～ 29
2000	4	～	10	鋼板加工工場の天井走行クレーンの月例点検で、クレーンガーダ上(高さ8. 67m)で走行用モーターの作動確認をしていたときにクラブトロリの間(幅約1. 3m)から墜落した。	11209	1	30～ 49
2000	9	～	15	天井走行クレーンの定期自主検査を実施中、配電盤の中の配線(パイロットランプ用、200ボルト)の端部がこめかみ付近に接触して感電した。	10601	13	300 ～ 499
1999	12	～	14	クレーン点検歩道上に設置してある制御盤内の制御回路改造が終了し、立ち上がった時に、クレーンで押されて天井建屋梁と制御盤の間(130mm)に頭部及び腹部を挟まれた。	11001	7	1000 ～ 9999
1999	12	～	16	天井走行クレーンの運転ボックス(クラブトロリーとともに移動する型式)上部にある点検台にのぼって機械点検作業を行っているときに、約10m下に墜落した。	50202	1	1～9
1999	12	～	10	センターの倉庫内において商品の在庫数量確認のため、スタッカー式クレーンに乗り込みラック内の数量を確認していたときに、スタッカー式クレーンとラックの支柱に胸部を挟まれた。	80401	7	10～ 29
1999	12	～	11	11枚立てかけてあった円形の治具のうち8枚の治具をクレーンで取り除き、残りが3枚となったところで手前の治具2枚(直径約2メートル、2枚の重量計約1500kg)を3名で倒れてこないように手で押さえながら3枚目の治具をクレーンで取り出そうとしたときに手前の2枚が倒れてきて1名がその下敷きになった。	11301	5	10～ 29
1999	11	～	9	工場内の洗浄機移設に伴う一次側電源の工事を行うため、中2階から梁に梯子をかけ梁の上にある中継BOXから一次側の配管ルート进行调查していたときに、その時に、進行してきた天井クレーン(3t)に激突され天井クレーンと梁との間に挟まれた。	30301	6	1～9

1999	11	10 ～ 11	ふ頭に接岸中のコンテナ専用船のコンテナ荷役業務をガントリークレーン(つり上げ荷重45t)で行い、運転交代後に運転席からガーダ下を經由する通路を移動中に26. 5m下の岸壁上に墜落した。	50202	1	300 ～ 499
1999	11	14 ～ 15	廃工場に放置されているブレーカー等を再利用する目的で再利用できそうなブレーカー等の取り外しを廃工場に放置されていたホイスト式天上走行クレーンの上で行っていて、4. 6メートル下のコンクリート床に墜落した。	30301	1	1～9
1999	11	8 ～ 9	鉄骨の穴あけ作業で、鉄骨置台上の鉄骨を5トンの天井クレーン2台を使って90度回転させる作業を行い、クランプを外して鉄骨置台から降りたときに、鉄骨が置台上から落ちたため鉄骨と柱との間に挟まれた。	11209	4	50～ 99
1999	8	18 ～ 19	アンローダーのバケットを交換するため、バケット固定用のウマをセットしていたとき、吊っていたバケットが揺れて激突され、横に置かれていた交換用バケットとの間に挟まれた。	11001	6	100 ～ 299
1999	8	17 ～ 18	スタッカークレーン(吊り上げ荷重3. 2t)の修理作業で、修理に必要な荷を吊り上げるため別のスタッカークレーンを上昇させていたときに、作業台とクレーンに取り付けてあるはしご(背もたれ)との間に挟まった。	11702	7	1～9
1999	8	11 ～ 12	クレーン清掃作業において、1機目の清掃が完了した後そのクレーンを移動するために分電盤のスイッチを入れたまま清掃を続けたトロリー線(200V, 200A)に触れ感電した。	10901	13	100 ～ 299
1999	8	15 ～ 16	金型の納品及び調整に来ていて、休憩時間に手袋を外してジュースを飲もうとしたが、金型を天井クレーンで吊り上げたままであったので金型を移動させようと右手でワイヤーロープをつかみ、左手で天井クレーンのペンダントスイッチに触れたときに感電した。	11209	13	1～9
1999	5	16 ～ 17	スクラップヤードの天井クレーンランウェイの一部にボルトを取付けしていたところ、運転室付クラブトロリ式天井クレーン(つり上げ荷重20. 52トン)が走行してきて車輪に胴体をひかれた。	11209	7	1～9

1999	8	16 ～ 17	ペレット(プラスチック原料)製造で、袋詰めの粉体原料(1袋25キログラム)40袋をパレットハンガー(つり具)に乗せて天井クレーンで吊上げていたところ、クレーンの巻上げ用ワイヤロープが切れて荷が落下し、クレーンの操作者が下敷きになった。	10805	4	10～ 29
1999	7	9 ～ 10	集じん機の据付場所変更のため、集じん機の上に乗って玉掛ワイヤーを取り付けていたところ、同工場内で作業を行っていた別の天上クレーンが走行してきたため、クレーンのガーターと集じん機との間に腹部をはさまれた。	30302	7	1～9
1999	7	15 ～ 16	番線の束(13束、1束25kg)をテレコン(無線)によりクレーン(24t)を操作して荷卸し、荷をフックから外してしゃがんだ状態でクレーンを操作していたときに、クレーンの専用吊具が激突し、鉄筋用荷造台との間に頭部をはさまれた。	11001	6	50～ 99
1999	7	9 ～ 10	雨樋修理の事前確認のため、天井クレーン(つり上げ荷重36.0t)のランウェイ上で点検を行っていたところ、コイル(金属板をロール状にしたもの)を倉庫内に取り込む作業を行っていたクレーンと建屋の柱との間にはさまれた。	40301	7	50～ 99
1999	6	9 ～ 10	現場入場して3日目の被災者は、同僚の3人で足場解体作業を行っていた。7階建の建物の6階部分の足場の解体で集めた足場部材を玉掛けしてクレーンで吊ったときに手を挟まれて荷と一緒に吊り上げられ、ステージの外側に体が移動したところで、約24m下の民家の庭に墜落した。	30201	1	1～9
1999	4	14 ～ 15	午前中にホイスト式片脚橋形クレーンの地上側走行ストッパーの補強のための溶接を溶接工が行ったが、その日の午後に溶接部分が気になってストッパー付近にいたときに、トラックに製品である鉄骨を積み込むため走行してきたクレーンの脚部分とそのストッパーとの間に頭部を挟まれた。	11209	7	10～ 29
		11	クレーンで鋳型を反転させていたときに鋳型が振れ、隣に鋳型があっ			50～

1999	6	～ 12	たために逃げ切れず鋳型が腹部に激突した。	11002	6	99
1999	6	14 ～ 15	地下道の掘削工事現場で掘削した土砂をテルハでトラックに積込む作業を行なっていて、土砂を掴むためバケットを地面に降ろしたときに、フックからバケットが外れて転がり、付近で作業をしていた者に激突した。	30199	6	10～ 29
1999	4	14 ～ 15	船のファナーの補修で、10.4tジブクレーンで地面に降ろす際、煙突の台座の片側を下げるため台座4隅に繊維ロープを通し、地面から約50cmのところではチェーンブロックをかける作業を行っていたときにの台座が横倒しになり煙突と船台との間に挟まれた。	11209	6	1～9
1999	3	10 ～ 11	2. 8t橋型クレーンの走行レール横の通路上の鉄板の補修作業中、走行してきた橋型クレーンの走行用モーターボックスと電源ボックスとの間に頭部を挟まれた。	11501	7	1～9
1999	3	16 ～ 17	ケーブルクレーンの組立て作業中に横行索の滑車がねじれたので、横行索を巻いてキャリアブロックを鉄塔側に寄せたところ、自然にねじれがとれが、その直後、横行索とメッセンジャーワイヤーの継ぎ目が抜け、キャリアブロックがローディングブロックを引きずりながら中央側に走り出し、ローディングブロックの巻上げ索の介錯をしていた者が引きずられたローディングブロックの下敷きになった。	30105	6	10～ 29
1999	2	9 ～ 10	同僚と二人で行うタワークレーンポストの整理作業で、同僚が門型クレーンでポスト4を運んできて降ろしかけたときに、以前から置いてあったポスト1～3が荷崩れを起こし、ポスト3と4との間に挟まれた。 (ポストの重量は、2及び3が2・4トン、1及び4が2・8トン)	11709	7	10～ 29
1999	3	20 ～ 21	アンローダを使用して珪石を船から下ろす作業中、運転の見習いにきていた者が運転室から出たのち、故障していたホッパーの状態を見に来ていた作業者が叫び声を聞いてアンローダを見に行くと、踊り場に倒れていた。	10901	6	100 ～ 299
			原料スクラップ搬送用台車が途中で停止したため、台車レール間に落			

1999	2	12 ～ 13	ちていたスクラップを片付けようと身をかがめていたところ、2階の15t天井クレーン運転者がそれに気づかず2階床・1階天井部間ピットからリフティングマグネットを降下させたため、マグネットとスクラップとの間に頭部を挟まれた。	11001	6	100 ～ 299
1999	1	16 ～ 17	橋型クレーンの日常点検作業で、ガーダ歩廊上でホイスト用電線ケーブル等の点検中に高さ8mのクレーンガーダ上から地上に墜落した。	11702	1	1～9
1999	1	16 ～ 17	屋根の下側に天井を張る工事のため、既存の10トン天井クレーンの桁の上部に設置作業をし、足場を通過して工場床まで降りようとしたときに7、1メートル下のコンクリート床面に転落した。	30201	1	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_02.html